

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第37期) 至 平成26年3月31日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

(E03139)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	10
第2	事業の状況	11
	1. 業績等の概要	11
	2. 販売の状況	13
	3. 対処すべき課題	14
	4. 事業等のリスク	15
	5. 経営上の重要な契約等	18
	6. 研究開発活動	18
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3	設備の状況	21
	1. 設備投資等の概要	21
	2. 主要な設備の状況	21
	3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4	提出会社の状況	24
	1. 株式等の状況	24
	(1) 株式の総数等	24
	(2) 新株予約権等の状況	25
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
	(4) ライツプランの内容	30
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
	(6) 所有者別状況	30
	(7) 大株主の状況	31
	(8) 議決権の状況	34
	(9) ストックオプション制度の内容	35
	2. 自己株式の取得等の状況	36
	3. 配当政策	37
	4. 株価の推移	37
	5. 役員の状況	38
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	50
第5	経理の状況	56
	1. 連結財務諸表等	57
	(1) 連結財務諸表	57
	(2) その他	104
	2. 財務諸表等	105
	(1) 財務諸表	105
	(2) 主な資産及び負債の内容	119
	(3) その他	119
第6	提出会社の株式事務の概要	120
第7	提出会社の参考情報	121
	1. 提出会社の親会社等の情報	121
	2. その他の参考情報	121
第二部	提出会社の保証会社等の情報	122
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第37期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員常務管財本部長 栗原 正明
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員常務管財本部長 栗原 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	百万円	2,016,140	2,153,259	1,835,454	1,701,489	1,893,971
経常利益	〃	101,586	137,847	102,225	47,906	50,187
当期純利益	〃	55,947	70,754	58,265	22,203	18,666
包括利益	〃	—	71,191	58,304	21,240	19,736
純資産額	〃	406,381	470,849	526,743	555,391	553,354
総資産額	〃	899,612	929,010	937,841	1,138,389	1,196,288
1株当たり純資産額	円	4,297.29	4,978.38	5,516.15	565.33	592.17
1株当たり当期純利益金額	〃	594.26	751.03	618.46	23.56	20.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	593.84	—	—	—	20.21
自己資本比率	%	45.0	50.5	55.4	46.8	44.2
自己資本利益率	〃	14.8	16.2	11.8	4.2	3.5
株価収益率	倍	11.61	7.47	8.36	18.22	17.01
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	133,718	93,071	34,259	△12,789	45,148
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△108,218	△25,237	△38,063	△39,232	△38,606
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	8,555	△45,940	△24,361	47,174	△7,646
現金及び現金同等物の期末 残高	〃	83,045	104,814	76,344	77,906	77,754
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	12,280 [10,294]	12,439 [10,775]	14,006 [10,762]	21,261 [11,410]	21,138 [11,384]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	百万円	1,971,732	2,107,014	1,777,256	1,532,011	1,703,422
経常利益	〃	97,953	131,289	93,819	45,508	44,471
当期純利益	〃	54,909	71,502	52,234	20,070	26,826
資本金	〃	71,058	71,058	71,058	71,058	71,058
発行済株式総数	千株	96,648	96,648	96,648	96,648	966,489
純資産額	百万円	384,848	452,710	497,748	510,714	517,669
総資産額	〃	852,724	886,175	875,128	953,128	1,043,213
1株当たり純資産額	円	4,085.00	4,805.32	5,283.38	542.10	579.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	40.00 (-)	76.00 (-)	76.00 (-)	60.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	〃	583.24	758.96	554.44	21.30	29.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	582.83	-	-	-	29.04
自己資本比率	%	45.1	51.1	56.9	53.6	49.6
自己資本利益率	〃	15.3	17.1	11.0	4.0	5.2
株価収益率	倍	11.83	7.39	9.32	20.16	11.84
配当性向	%	6.9	10.0	13.7	28.2	20.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	9,882 [8,865]	10,012 [9,000]	10,298 [8,962]	10,699 [9,018]	11,460 [9,573]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

2【沿革】

当社（昭和53年6月1日設立、昭和62年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円）は、株式会社ヤマダ電機（昭和58年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という）の株式額面を変更するため、昭和62年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和62年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

年月	事項
昭和48年4月	山田昇（現代表取締役社長）が群馬県前橋市でヤマダ電化サービスを個人創業。
昭和49年5月	有限会社ヤマダ電機設立。
昭和58年9月	株式会社ヤマダ電機設立。「前橋南店」を開設し、本格的チェーン展開を開始。
昭和59年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開設。
昭和60年4月	他県への出店第一号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開設、同時に多店舗化に対応し、物流部門の強化のため、流通センターを増築。
昭和61年5月	財務情報及び顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータを導入。
昭和61年7月	FC第一号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。
昭和62年5月	株式額面変更のため、株式会社ヤマダ電機（昭和53年6月1日設立）と合併（合併比率1：100）。
昭和62年12月	本社ビル（前橋市日吉町）完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗（核店舗）の第一号店として「テックランド本店」を開設。以後、核店舗戦略の展開を開始。
昭和63年3月	AV（オーディオ・ビジュアル）商品を専門とする専門特化型店舗「A&Vビックス高崎店」を開設、同時に同敷地内にビデオ・CDソフトのレンタル店「リングス高崎店」を開設。以後、専門特化型店舗及びソフト提供店舗の複合化戦略を開始。
平成元年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成2年9月	「A&Vビックス高崎店」をパソコン専門店に改装。「コンピュータ館」の展開を開始。
平成3年2月	フランチャイジーの解散にともない、10店舗を直営店とする。
平成3年3月	コンピュータ関連の開発、販売の関係会社「テック情報システム株式会社」を設立。（平成13年9月清算）
平成4年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開設。
平成5年12月	群馬県渋川市のテックランド渋川店を直営店とする。
平成7年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台泉店」を開設。
平成9年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開設。
平成9年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。
平成9年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開設。
平成9年12月	鹿児島県鹿児島市に關係会社「南九州ヤマダ電機株式会社」を設立。
平成10年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開設。
平成13年7月	沖縄県宜野湾市に完全子会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。
平成13年9月	和光電気株式会社との合併会社（關係会社）「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。（平成16年5月25日より株式会社和光ヤマダ電機より商号変更）
平成14年4月	群馬県前橋市に關係会社「株式会社ヤマダブロードバンド」を設立。
平成14年5月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスに資本出資。（完全子会社となる）
平成14年5月	株式会社ダイクマ（關係会社）の株式取得。
平成15年1月	株式会社ヤマダエコソリューション（平成21年4月1日より株式会社クライムエンターテイメントより商号変更）に資本出資。（關係会社となる）
平成15年1月	福岡県福岡市に關係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。（平成19年8月31日株式会社ワイジャストへ商号変更及び群馬県前橋市へ本店所在地を異動）
平成15年12月	インパースネット株式会社へ資本出資。（關係会社となる）
平成16年1月	株式会社KOUZIROへ資本出資。（關係会社となる）（平成16年6月1日株式会社神代より商号変更）

年月	事項
平成17年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成と併せ初の全国出店。
平成17年7月	静岡県富士市に関係会社「株式会社東海テックランド」設立。
平成17年9月	愛知県名古屋市に関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。
平成17年11月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社中四国テックランド」設立。
平成18年3月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスを吸収合併。
平成18年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。
平成18年7月	「株式会社テス」に資本出資。（関係会社となる）
平成18年7月	群馬県前橋市に完全子会社「株式会社テックサイト」を設立。
平成19年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「株式会社九州テックランド」を設立。
平成19年2月	「株式会社群馬総合設備」に資本出資。（関係会社となる）
平成19年5月	C S R室設置。
平成19年6月	「株式会社ぶれっそホールディングス」、「株式会社マツヤデンキ」、「株式会社星電社」、「サトームセン株式会社」の株式取得。（完全子会社となる）
平成19年10月	「株式会社キムラヤセレクト」の株式取得。（関係会社となる）
平成20年3月	社債総額1,500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行。
平成20年5月	「コスモス・ベリーズ株式会社」全国47都道府県への加盟店展開。
平成20年7月	高崎本社・L A B I 1高崎に国内初、CO ₂ 排出ゼロのグリーン電力を使用。
平成20年10月	「株式会社九州テックランド」の株式取得。（完全子会社となる）
平成20年10月	「株式会社中四国テックランド」の株式取得。（完全子会社となる）
平成20年12月	「コスモス・ベリーズ株式会社」の株式取得。（完全子会社となる）
平成21年1月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社Project White」を設立。
平成21年3月	「株式会社Project White」にて九十九電機株式会社の事業を譲受け。
平成21年7月	次世代高速無線データ通信“モバイルWiMAX”のサービス提供開始。
平成21年7月	株式会社星電社（当社子会社）の当社FCへの店舗形態変更。
平成21年10月	L A B I 1日本総本店池袋オープン。
平成22年3月	専門量販店として初めて年間売上高2兆円を達成。
平成22年9月	下記子会社5社を「株式会社ダイクマ」へ統合し事業効率化を推進。 消滅会社：「株式会社関西ヤマダ電機」「株式会社中四国テックランド」「株式会社東海テックランド」「株式会社テックサイト」「株式会社東九州テックランド」
平成22年9月	「小商圏型店舗展開戦略」の第一号店舗として「テックランドえびの店」（宮崎県えびの市）を開設。
平成22年12月	海外第一号店舗として瀋陽店（中国遼寧省）を開設。
平成23年1月	環境負荷低減への取組みの一環として本社機能を対象としたISO14001認証を取得。
平成23年10月	「株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム」の株式取得。（連結子会社となる）（平成25年6月1日よりエス・バイ・エル株式会社より商号変更）
平成23年11月	C S R活動推進の一環として海外企業との連携強化のためグローバル・ソーシャル・コンプライアンス・プログラム（G S C P）に日本企業として初めて参加。
平成24年5月	「東金属株式会社」の株式取得。（完全子会社となる）
平成24年6月	「株式会社ハウステックホールディングス」の株式取得。（完全子会社となる）
平成24年12月	「株式会社ベスト電器」の株式取得。（連結子会社となる）
平成24年12月	「株式会社ぶれっそホールディングス」を清算し、事業効率化を推進。
平成25年5月	「株式会社ダイクマ」及び「サトームセン株式会社」を吸収合併。
平成25年6月	「南京店」「天津店」を閉鎖。
平成25年7月	「株式会社KOUZIRO」を吸収合併。
平成25年11月	「株式会社ヤマダ・ウッドハウス」（戸建注文住宅、商業建築、分譲住宅、増改築、リフォーム事業）を設立。

（期末日現在の店舗数は、985店舗となっております。）

3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、主な子会社22社とその他フランチャイズ契約加盟店で構成され、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントはありません。

- ・子会社南九州ヤマダ電機株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を引受けております。
- ・子会社株式会社ヤマダエコソリューションにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取り付けとCS向上研修を引き受けております。
- ・子会社インパースネット株式会社においては、当社から中古パソコンを仕入れ、再生し、当社へ販売しております。
- ・子会社株式会社ワイ・ジャストにおいては、当社店舗の建築工事及び電気工事請負を行っております。
- ・子会社コスモス・ベリーズ株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダフィナンシャルにおいては、当社へクレジットカード取次業務を委託しております。
- ・子会社株式会社テスにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。
- ・子会社株式会社九州テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社群馬総合設備においては、当社より建物の空調設備工事・電気工事業務を引受けております。
- ・子会社株式会社マツヤデンキにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社星電社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社キムラヤセレクトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社Project Whiteにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダ・エスバイエルホームにおいては、住宅販売及び住宅建築工事を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ハウステックにおいては、住宅設備機器の製造を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社日化メンテナンス株式会社においては、株式会社ハウステックで販売した貯水槽及び浄化槽のメンテナンスをしております。
- ・子会社中部日化サービス株式会社においては、株式会社ハウステックで販売した浄化槽や住機のメンテナンス及び住宅メンテナンスをしております。
- ・子会社東金属株式会社においては、当社より廃家電を仕入れております。
- ・子会社株式会社ベスト電器においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダ・ウッドハウスにおいては、当社より住宅建築工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・フランチャイズ契約加盟店においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 南九州ヤマダ電機株式会社	鹿児島県鹿児島市	100	家電・情報家電等の販売	60.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
株式会社沖縄ヤマダ電機	群馬県高崎市	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
コスモス・ベリーズ株式会社	愛知県名古屋市名東区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。
株式会社マツヤデンキ	大阪府大阪市中央区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
株式会社星電社	兵庫県神戸市中央区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
株式会社ヤマダフィナンシャル	群馬県高崎市	50	クレジットカード事業	66.0	当社へクレジットカード取次業務を委託しております。 運転資金の貸付。
株式会社九州テックランド	群馬県高崎市	75	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
株式会社シー・アイ・シー	群馬県高崎市	81	産業廃棄物処理委託業務	84.6	当社が顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を引受けております。 役員の兼任あり。
株式会社ヤマダエコソリューション	福岡県福岡市博多区	10	商品の配送及び取付け、CS向上研修業務	70.0	当社が顧客に販売した商品の配送及び取付けとCS向上研修を引き受けております。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
インバースネット株式会社	神奈川県横浜市 神奈川区	122	通信機器、電気機器等の販売	77.1	当社から中古パソコンを仕入れ、再生し、当社へ販売しております。 役員の兼任あり。
株式会社 Project White	群馬県高崎市	10	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム (注) 3、4	大阪府大阪市 北区	9,068	住宅事業	51.9	住宅販売及び住宅建築工事を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。
株式会社ハウステック	東京都板橋区	350	住宅設備機器の製造・販売	100.0	住宅設備機器の製造を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり
日化メンテナンス株式会社	東京都板橋区	100	上下水道処理施設の維持管理、浄化槽の新設工事・維持管理	100.0 (100.0)	株式会社ハウステックで販売した貯水槽及び浄化槽のメンテナンスをしております。
中部日化サービス株式会社	愛知県稲沢市	31	住宅設備機器等の保守点検・修理・サービス	100.0 (100.0)	株式会社ハウステックで販売した浄化槽や住機のメンテナンス及び住宅メンテナンスをしております。
株式会社ベスト電器 (注) 3、4	福岡県福岡市博多区	37,892	家電・情報家電等の販売	52.1	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり
その他 17社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社ストリーム (注) 4	東京都港区	769	家電小売業	26.7 (26.7)	当社子会社より商品の供給をしております。
その他 2 社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄について、当社グループは家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. 有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

事業部門	従業員数（人）
店舗等	20,491（11,104）
全社（共通）	647（280）
合計	21,138（11,384）

- (注) 1. 当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の店舗等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業内容は、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
11,460(9,573)	33.4	8.1	3,968,162

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、ヤマダ電機労働組合があり、U I ゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による積極的な経済対策等により、株価上昇や円安が進行し、企業業績の回復、設備投資の持ち直し、堅調な内需の回復、雇用環境の改善が見られる等、景気は緩やかな回復傾向にありますが、欧州をはじめとした海外景気の減速への警戒、消費増税後の一時的な景気減速懸念など、一部においては先行きの不透明さを残しております。

家電業界におきましては、夏季の気温上昇や電気料金の値上げ等に伴い冷蔵庫、エアコン等の省エネ家電が好調に推移。テレビ画面サイズの大型化や4Kテレビによる単価上昇もあり映像関連商品の反動減に底打ち感が見られました。また、消費増税前の駆け込み需要やWindows XPサポート終了前のパソコン本体の買い替えも重なり、平成26年3月末にかけ市場は大きく伸びました。

このような状況の中、当社は、今期を「第三の創業期」転機の年と位置づけ、家電量販業界のリーディングカンパニーとして、家電市場の想定を超えた低迷に加え、めまぐるしく時代が変化する中、インターネット社会における店舗ネットワークとの融合、少子高齢化に伴うマーケットの縮小等に対応すべく、積極的な取り組みと効果検証を行ってまいりました。

家電量販小売業の中で唯一、全国に専門店としてのサービスをソリューション的に市場ニーズにあわせて提案できる店舗網をもつ強みと、圧倒的な会員数をプラットフォーム化することで、リアルとバーチャルを融合させ、店頭におけるインターネット価格対応、インターネット注文即日社員お届けサービス、ヤマダ電機マルチSNSの充実と連携等、家電量販業界が直面する課題にも積極的に取り組んでまいりました。

ハウス関連事業に関しては、子会社の株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム及び株式会社ハウステック、株式会社ヤマダ・ウッドハウス（平成25年11月設立）とのグループ内コラボレーションを発揮し、全国の主要な168店舗への「トータルスマニティライフコーナー」を設置。大規模から小規模まで幅広いリフォームをはじめとした川下発想の提案を行ってまいりました。

更に、既存住宅メーカーでは前例のない業界初の新たな住宅販売チャネルとして店舗駐車場への体験型住宅展示場の展開を開始いたしました。平成26年3月7日にテックランドNew神戸垂水店（兵庫県）へ、平成26年3月14日にテックランド春日部本店へモデルハウスを設置（平成26年4月以降も全国にて順次展開予定）し、お客様の身近な存在である家電量販店だからこそできる新たな発想で市場の開拓を行ってまいりました。

その他、これまで子会社化を行ってまいりました各社の利益創出に向け、商流・物流等のサプライチェーンをはじめ、人事面・情報システム面等、経営力強化のための基盤構築を図ってまいりました。

商品別では、夏季の気温上昇や電気料金の値上げ、消費増税前の駆け込み需要もあり、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の省エネ・高機能の白物家電・季節商品が好調かつ堅調に推移いたしました。テレビやレコーダー等の映像関連商品については、夏場以降、底打ち感が見られ、インチャップや4Kテレビ等高付加価値商品の発売に伴い単価の上昇が見られました。Windows XPのサポート終了前の買い替え需要によりパソコン本体も大きく伸びました。

マーケットが大きく変化を続ける中、それに対応するため、エリア別、商品別にポイント戦略、粗利率、売上高の最適化・最大化の効果検証を行う過程において、売上総利益率の低下が一時的に見られましたが、第3四半期以降、その取り組みの成果が表れ、大きく改善いたしました。

一方、ポイント関連費用をはじめとした各販売管理費の削減に注力しつつ、ハウス関連事業をはじめとした中長期的なソリューションビジネスに対する費用面を含めた先行投資も同時に行ってまいりました。

海外事業においては、中国国内における地政学的なリスクの発生に加え、サプライチェーンの構築ができなかったことから、南京店、天津店、北京事業所等の中国における一部事業の撤退を決定いたしました。それに伴い、特別損失に貸倒引当金9,272百万円及び関係会社整理損失引当金1,050百万円計上しております。今後は、遼寧省内での事業の再構築を目指してまいります。その他、子会社の株式会社ベスト電器が行っております海外事業に係るサプライチェーンの構築についても併せて推進してまいります。

ヤマダ電機グループは、家電販売を中心として、その事業領域の幅と深さを追求し、「サービス」「インターネット」「ポイント」「法人営業」「情報システム」「物流」「ハウス関連」「環境関連（リユース、リサイクル含む循環型社会の構築）」等のソリューションビジネスを積極的に展開することによる利益の創出を特長としております。グループ企業各社との連携強化により、引き続き新たな可能性に挑戦してまいります。

ヤマダ電機グループは、家電業界のリーディングカンパニーとして、形だけではないCSR経営を継続して実践、積極的な活動を続けております。CSR活動内容の詳細については、「CSRレポート」をはじめ「月次CSR活動」等、当社ホームページへ継続して掲載しております。

(<http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html>)

店舗開発を新たなステージへ進めるべく、新規出店に加え、市場変化に対応するためのスクラップ&ビルド等を行ってまいりました。その結果、期末の店舗数は、985店舗（単体直営664店舗、ベスト電器177店舗、その他連結子会社144店舗）となり、非連結子会社・F C含むグループ店舗数総計は4,401店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,893,971百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益34,265百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益50,187百万円（前年同期比4.8%増）、当期純利益18,666百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ151百万円減少して77,754百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、45,148百万円の収入となりました。

これは主に、たな卸資産の増加があったものの、税金等調整前当期純利益の計上及び法人税等の支払額の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、38,606百万円の支出となりました。

これは主に、店舗開設に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,646百万円の支出となりました。

これは主に、長期借入れによる収入があったものの、借入金の返済及び自己株式の取得によるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、下記は当該セグメントにおける品目別の販売実績を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
家電			
カラーテレビ	120,183	6.3	3.1
ビデオ・DVD	63,309	3.3	△5.0
オーディオ	38,197	2.0	△1.5
冷蔵庫	158,933	8.4	32.4
洗濯機	108,979	5.8	21.5
調理家電	81,618	4.3	13.1
エアコン	143,803	7.6	31.3
その他の冷暖房器具	36,114	1.9	△8.7
その他	358,256	19.0	10.7
小計	1,109,396	58.6	13.6
情報家電			
パソコン	240,042	12.7	16.9
パソコン周辺機器	119,449	6.3	6.1
パソコンソフト	11,341	0.6	1.5
電話機・ファックス	7,556	0.4	△2.0
携帯電話	123,075	6.5	△1.2
その他	50,451	2.6	0.8
小計	551,916	29.1	7.9
非家電			
AVソフト・書籍	91,194	4.8	△4.8
住宅関連	106,803	5.6	30.7
その他	34,660	1.9	△3.1
小計	232,659	12.3	9.1
合計	1,893,971	100.0	11.3

(注) 1. 家電のその他は、照明・理美容・テーブル等、情報家電のその他は、インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期増減比 (%)
売上高 (百万円)	1,893,971	11.3
売場面積 (期中平均) (㎡)	2,594,493	14.3
1㎡当たり売上高 (千円)	729	△2.6
従業員数 (期中平均) (人)	32,589	0.6
1人当たり売上高 (百万円)	58	10.7

- (注) 1. 売場面積は、大規模小売店舗立地法 (届出時期により大規模小売店舗法) に基づく店舗面積を記載しております。
2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。
3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

3【対処すべき課題】

日本経済については、緩やかな回復基調が見られるものの、当家電流通業界においては、消費増税後の一時的な需要の縮小やWindows XPサポート終了後のパソコン本体ならびに関連商品の買い替え一巡感による反動減、更には、平成27年10月に予定されている消費税率アップも控えております。また、海外新興国の成長鈍化や欧州地域の政情不安など、世界経済においても多くの懸念すべき事項が散見され、予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような状況の中、スクラップ&ビルドや改装による店舗力向上、可能性のある地域への厳選した出店による店舗ネットワークの強化と効率化により市場シェアの維持・向上を図ってまいります。

当社グループは、家電販売を中心としたその領域の幅と深さを追求した各ソリューションビジネスの展開を経営の特長としており、その可能性を追求し、他社との差別化を図ってまいります。

その取り組みの一つであるハウス関連事業については、ヤマダ電機の店舗内への「トータルスマニティライフコーナー」の設置、住宅メーカーの株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム、株式会社ヤマダ・ウッドハウス、住設機器メーカーの株式会社ハウステックのグループ内コラボレーションを発揮し、川下発想で新たな市場の創造を行ってまいります。

また、流通業としての永遠のテーマとして「人材育成」についても継続して取り組んでまいります。研修施設を活用した集合教育、テレビ会議を活用した勉強会、現場でのOJT教育、Eラーニング、社内外の資格制度の積極的な取得とそのフォローを行い、売上高向上、顧客満足の向上に努めてまいります。

今後、日本が少子高齢化社会に向かう中で、女性管理職の育成、職場環境改善、業務効率の改善にも積極的に取り組んでまいります。

ヤマダ電機グループは、これからも家電業界のリーディングカンパニーとして、地域社会をはじめとした様々なステークホルダーの皆様との信頼関係を築き、ヤマダ電機グループのシナジーを活かしたCSR経営を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗網の拡大について

当社グループは、現在、47都道府県全てに店舗を設置、さらに海外にも店舗を出店しています。今後も引き続き国内外ともに出店を計画しています。国内においては、ナショナルチェーン展開による都市型、郊外型、小商圏型、地域密着型の市場規模にあわせたスクラップ&ビルド及び可能性のある地域への厳選した出店による店舗ネットワークの効率化とシェアの維持・向上を目指しています。しかしながら、立地条件の良い土地を適切な価格で確保するにあたり、同業他社と競争となる可能性があります。出店地域での既存各社との競争は厳しく、また、出店店舗数の増加、並びに売り場面積及び出店地域の拡大に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。また地域によっては、店舗数・店舗面積ともに飽和状態となっており、新規店舗が既存店舗の収益性に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗展開の見直しによって閉鎖された店舗を転貸・売却できない可能性もあります。賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圏人口、各種法律や規則等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。以上のような状況となった場合には、効率的な店舗展開に支障をきたし、最終的に当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、店舗拡大を行うにあたっては多額の資金が必要となります。現在は、内部留保及び借入金により賄っておりますが、将来、資金調達を円滑に行うことができなくなった場合には、事業計画の遂行に支障をきたす可能性があります。

(2) 競合について

家電小売業界は激しい競争環境にあり、大型家電量販店をはじめ、総合スーパーやホームセンター、オンライン販売をはじめとした様々な通信販売など家電を取り扱うあらゆる事業形態の企業が競合相手となります。当社グループは、当業界においてトップに位置していると認識しておりますが、価格競争、出店競争、顧客・人材獲得競争など様々な競争に直面しております。当社グループは、都市型店舗、郊外型店舗、小商圏型店舗、地域密着型店舗により幅広い顧客ニーズにあわせた出店を行ってまいりましたが、家電小売業界は安定しているとは言えず、各地域における競合他社との競争環境は続いていくと考えられます。今後、新規参入企業の登場により競争が激化する可能性、あるいは、当社グループと競合関係にある企業間でのM&Aや提携により、店舗間競争、商品の仕入れ競争が激化する可能性も考えられます。もし当社グループがこのような状況変化にうまく対応することができなかった場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性があります。また、他社が当社グループより低価格での商品提供を開始し、対抗する必要がある場合には、販売価格を引き下げ、その結果として利益低下、業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(3) M&Aや提携等に伴うリスクについて

当社は事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。これらを実行するにあたっては、リスク軽減のために入念な調査・検討を行います。実施後において偶発債務の発生等、予期せぬ問題が起こる可能性があります。また、当初想定していたほどの効果を得られない、投資金額を回収できない可能性も考えられます。場合によっては特別損失あるいは特別利益が生じることもあります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(4) 規制等について

他の小売企業と同様、当社グループは、「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」（大規模小売業者告示）による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）、また、環境負荷軽減、循環型社会の構築をめざし、リサイクル及びリユース事業を行っており「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）等の法令の適用を受け、規制の対象となります。法令の制定や改正が行われた場合、又は規制当局による法令解釈が厳しくなる場合には、当社グループが取り扱う製品やサービスに対する需要低下や事業コストの増加等が起こり、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

店舗面積が1,000㎡を超える新規店舗の出店並びに既存店舗の増床等による変更について、大店立地法の規定に基づき、周辺地域の生活環境の保持等の観点から地方公共団体による出店の規制が行われます。当社グループが新規出店又は増床を予定している店舗につきましては、大店立地法による規制を受けると認識しており、地域の生活環境を考慮する等、大店立地法を遵守いたします。大店立地法の審査の進捗状況によっては、新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

大規模小売業者と納入業者との取引は、大規模小売業告示による規制を受け、当社グループも大規模小売業者として同規制の対象となります。当社グループは、大規模小売業告示を遵守してまいりますが、今後この規制が強化された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの住宅事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及びその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(5) 経済動向について

当社グループの売上は大半を国内市場に依存しており、国内消費動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。各種法律や規則の改正、また金利、燃料価格、新規住宅着工件数、失業者数や税率の上昇、人口動態の変化、為替や株価の変動、海外経済の低迷、一部新興国マーケットの減速など、国内外の経済的要因の変化は、売上原価及び事業費の増加等を招くと同時に、個人の可処分所得を減少させ、当社グループが取り扱う商品に対する消費需要を低下させる可能性があります。日本経済は、政府による積極的な経済対策等により、株価上昇や円安が進行し、企業業績の回復、設備投資の持ち直し、堅調な内需の回復、雇用環境の改善が見られる等、景気は緩やかな回復傾向にあります。欧州をはじめとした海外景気の減速への警戒、消費増税後の一時的な景気減速懸念など、一部においては先行きの不透明さを残しております。当家電業界においても、家電エコポイント制度（平成23年3月31日終了）や地上デジタル放送への切替え（平成23年7月24日）による需要の先食いとその後の大きな反動、消費増税に伴う平成26年3月31日までの駆け込み需要の反動による一時的な需要の縮小やWindows XPサポート終了後のパソコン本体並びに関連商品の買い替え一巡感による反動減、更には、平成27年10月に予定されている消費税率アップも控えており、不透明感の残る消費環境が続くと予想されます。国内の可処分所得や個人消費が伸び悩んだ場合、当社グループが取り扱う商品の販売も影響を受け、売上高が減少する可能性があります。

また、海外新興国の成長鈍化や欧州地域の政情不安など、世界経済においても多くの懸念すべき事項が散見され、予断を許さない状況が続くと予想されます。海外の政治・経済の不安定さが続く現状においては、金融市場をはじめとした経済の先行き不透明感はぬぐいきれず、それらの影響により日本経済が成長し続ける、あるいは後退しないという保証は全くございません。当社グループの事業、業績及び財政状態が、国内個人消費の減少により影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予期せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 季節的要因及び気候的要因、イベント等に伴う需要について

他の小売業と同様に、売上や収益は月により変動します。一般的に、ボーナスシーズンや年度末、休日の多い月は増加する傾向にあります。また、季節先取り商品の売り込みがうまくいった場合にも増加します。一方、エアコンや暖房機器、乾燥機等の商品の売上は天候に大きく左右されます。冷夏や暖冬、空梅雨となった場合には売上が減少すると考えられます。さらに、テレビやレコーダーのように、オリンピックやサッカーワールドカップ大会といった特別な催しがある場合に売上が増加する傾向にある商品もあります。しかしながら、季節的な変動や気候条件、イベント等に伴う不定期な需要、その他商品全般の需要について正確に予測することは困難であり、これらの予測が大きく外れた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費者の要望及び嗜好の変化について

当社グループが売上高及び利益を維持・増加させるためには、消費者の要望や嗜好に即した商品を予測し、それらを十分な数量だけ確保し、提供することが必要です。また、定期的に新商品や新技術を消費者に紹介することによって、需要を喚起することも重要であると考えております。もしこれらがうまくいかなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、他社との競合により商品が不足した場合、メーカーとの関係が変化した場合、メーカーが焦点を置いている新製品や新技術が消費者の求めているものと異なっていた場合等が考えられます。あるいは、新商品の投入により既存同等商品の売上が減少する可能性もあります。

(8) 商品の仕入れについて

当社グループの業績にとって、必要な商品を必要な数量だけ適切な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要です。しかしながら、取引先との関係が変化したり、世界的な資源不足や部材不足により商品の供給が不安定になった場合、自然災害、交通事故による物流網の寸断等によって通常の商品供給が困難となった場合には、計画通りの商品仕入れが不可能となることがあります。以上のような事態となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 住宅の品質保証リスクについて

当社グループでは住宅の品質について、住宅メーカーとして築いた独自の卓越した技術を用い徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(10) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ経営について

当社グループは、小規模な地域密着型店舗として運営するフランチャイズ店舗を増やしております。しかしながら、今後も継続的に、立地の良いフランチャイズ店舗を獲得できる保証はありませんし、既存のフランチャイズ店舗がフランチャイズ契約を更新する保証もございません。仮にフランチャイズ店舗数が計画通り増加しない、あるいは減少した場合には、ロイヤリティ収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ店舗に関しては、当社グループの完全なコントロール下にあるわけではありませんので、当社グループ基準にそぐわない店舗運営がなされる可能性があります。このような場合には当社グループの業績や財政状態に影響を与える他、当社の評判にも影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報及びその他の機密情報の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカード発行やケイタイ d e 安心会員の募集、クレジットカード募集、デジタル新長期保証、New The 安心等の有料サービスの募集、配送・工事・修理に係るお客様情報、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内管理体制を整備し、情報管理の意識を高め、漏洩には十分留意した体制を取っております。今後、情報漏洩が起こった場合、当社グループに対する評判が低下し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

台風や地震による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達及び避難勧告による休業等の支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症の流行による災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合、また、それらの復旧・回復に遅れが生じた場合、該当地域への立ち入りが困難となった場合は、売上の大幅減少に繋がる可能性があります、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(14) 住宅設備機器事業のリスクについて

当社グループでは住宅設備機器の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外展開について

当社グループでは、中国、シンガポール、マレーシア、インドネシアをはじめとして、アジアを中心に店舗展開を行っています。海外事業の開始にあたっては、事前調査を慎重に行っておりますが、事業開始後に各国における商習慣の相違、法律の改正、環境規制の強化、著しい経済動向の変化、想定外の為替の変動があった場合、現地での人材の確保が困難であった場合、当初見込んだ通りの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。また、当社グループは、独資による展開と現地パートナーとの合弁による海外事業展開を行っており、合弁先のパートナーの経営環境の変化、意見の相違、日本語と現地語での認識の相違等の理由により事業継続が困難になる可能性があります。その他、各国の内政事情の変化、国家紛争の発生、日本と各国間の政治的・経済的な問題に端を発する店舗周辺地域でのテロやデモの発生により、治安の悪化や店舗施設の破壊行為による被害があった場合、その状況に応じて店舗の休業や当該地域での営業継続が困難となることも考えられます。これらの要因により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 当社オリジナルブランド商品について

当社グループでは「ハープリラックス」というオリジナルブランドにおいて、オリジナル商品の企画、製造委託、販売を行っております。オリジナル商品の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合、需給のギャップによる供給不足や在庫過剰となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

クレジット販売加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。クレジット販売加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するものであります。その契約の主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
株式会社ジェーシービー	平成17年4月	3ヵ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
株式会社オリエントコーポレーション	平成3年11月	〃
三菱UFJニコス株式会社	平成2年8月	〃
ユーシーカード株式会社	平成2年7月	〃

6【研究開発活動】

金額が僅少であるため、記載を省略しております。なお、当連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、引当金、資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ57,899百万円増加（前期比5.1%増）して1,196,288百万円となりました。主な要因は、商品及び製品が増加したことによるものです。

負債は、59,936百万円増加（前期比10.3%増）し642,934百万円となりました。主な要因は、長期借入金及び未払法人税等の増加によるものであります。

純資産は、利益剰余金が増加したものの自己株式の増加等により、2,037百万円減少（前期比0.4%減）して553,354百万円となりました。この結果、自己資本比率は44.2%（前期比2.6ポイント減）となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は、1,893,971百万円（前年同期比11.3%増）となりました。これは、夏季の気温上昇や消費増税前の駆け込み需要もあり、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の省エネ・高機能の白物家電・季節商品が好調かつ堅調に推移し、テレビやレコーダー等の映像関連商品については、夏場以降、底打ち感が見られ、インチアップや4Kテレビ等の高付加価値商品の発売に伴い単価の上昇が見られ、Windows XPのサポート終了前の買い替え需要によりパソコン本体も大きく伸長したことによるものです。

また、売上総利益は、マーケットが大きく変化を続ける中、それに対応するため、エリア別、商品別にポイント戦略、粗利率、売上高の最適化・最大化の効果検証を行う過程において、売上総利益率の低下が一時的に見られましたが、第3四半期以降、その取り組みの成果が表れ、大きく改善し、その結果、453,126百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

② 販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、418,861百万円（前年同期比8.9%増）となりました。株式会社ベスト電器（以下、ベスト電器）を連結（前期は平成25年2月期第4四半期の3ヶ月間の連結）したことに加え、新規出店に伴う人件費や地代家賃等をはじめとした各種経費が増加、ハウス関連事業をはじめとした中長期的なソリューションビジネスに対する費用面を含めた先行投資も同時に行ってまいりました。一方で、各種経費の削減対策を継続して実施し、ポイント関連費用のコントロールも緻密に行ってまいりました。その結果、営業利益は、34,265百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

営業外収益は21,402百万円（前年同期比19.7%増）、営業外費用は5,480百万円（前年同期比40.1%増）となり、ベスト電器の連結に伴いそれぞれが増加しました。また、消費税の駆け込みに伴う仕入の伸びと連動して仕入割引が増加、為替が円安に進んだことから為替差益等が発生しました。その結果、経常利益は50,187百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

③ 特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益

特別利益は、178百万円となりました。特別損失は、15,437百万円となりました。これは、主に、中国国内における地政学的なリスクの発生に加え、サプライチェーンの構築ができなかったことから、南京店、天津店、北京事業所等の中国における一部事業の撤退を決定いたしました。それに伴い、特別損失に貸倒引当金9,272百万円及び関係会社整理損失引当金1,050百万円計上したことが要因です。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ11,237百万円減少して34,927百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

- ④ 法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額・少数株主損益調整前当期純利益・少数株主利益・当期純利益
当連結会計年度の法人税等合計は14,965百万円、少数株主損益調整前当期純利益は19,961百万円、少数株主利益は1,294百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ3,536百万円減少して18,666百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローをご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は、44,812百万円であり、その主なものは、テックランドNew帯広西五条店他新店舗等の建物及び構築物、工具器具及び備品32,114百万円、店舗用土地等6,332百万円、テックランドNew新座野火止店他の差入保証金6,365百万円であります。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

(1) 提出会社

所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
北海道地区	店舗等	14,476	1,287	4,979	20,743	15,632	373
東北地区	店舗等	18,590	869	11,359	30,819	8,723	638
関東地区	店舗等	57,376	144,616	60,845	262,838	100,120	5,082
中部地区	店舗等	35,229	6,478	16,390	58,098	69,109	2,033
近畿地区	店舗等	34,382	9,178	14,126	57,688	15,817	1,424
中国地区	店舗等	12,632	—	9,506	22,139	—	618
四国地区	店舗等	9,489	—	5,229	14,718	—	382
九州地区	店舗等	19,705	2,017	6,674	28,396	17,600	910

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
南九州ヤマダ電機株式会社	店舗等	479	—	1,490	1,969	—	63
株式会社沖縄ヤマダ電機	店舗等	1,596	—	2,761	4,358	—	62
株式会社マツヤデンキ	店舗等	1,312	1,853	688	3,854	14,547	606
株式会社星電社	店舗等	429	—	747	1,176	—	161
株式会社九州テックランド	店舗等	2,081	—	1,867	3,949	—	287
株式会社Project White	店舗等	115	1,228	347	1,690	444	219
株式会社ベスト電器	店舗等	20,148	16,689	9,204	46,042	133,035	2,745
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	賃貸用マンション等	3,717	8,190	2,254	14,162	517,177	1,277
株式会社ハウステック	事務設備 生産設備等	1,294	1,586	1,549	4,431	351,504	1,474

(注) 帳簿価額の「建物及び構築物」と「土地」には賃貸不動産が含まれております。また帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金、リース資産、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額は消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

重要な設備の新設

所在地	店舗数	設備の内容	既支払額(百万円)	今後の所要資金(百万円)	着工(予定)年月	完成(予定)年月
北海道地区	1	店舗等	15	753	平成26年4月	平成26年8月
東北地区	4	店舗等	5	2,437	平成26年6月	平成26年11月
関東地区	13	店舗等	1,869	7,108	平成25年7月	平成27年1月
中部地区	6	店舗等	236	3,201	平成26年1月	平成26年10月
近畿地区	2	店舗等	219	1,671	平成26年3月	平成26年10月
中国地区	2	店舗等	12	993	平成26年5月	平成26年11月
四国地区	—	—	—	—	—	—
九州地区	1	店舗等	—	78	平成26年7月	平成26年10月

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び銀行からの借入金でまかなう予定です。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 所在地に複数の店舗があるため、着工(予定)年月については、当該店舗のうち着工(予定)年月が最も早いものを、完成(予定)年月については、最も遅いものを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	966,489,740	966,489,740	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	966,489,740	966,489,740	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	59,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	42,909,090	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,375.00	同左
新株予約権の行使期間(注)3	平成20年3月28日～ 平成27年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 1,375 資本組入額 688	同左
新株予約権の行使の条件	平成26年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項(注)5	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	59,000	同左

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. ①各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
- ②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額といいます。）は、1,375.00円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2015年3月14日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日（会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内）において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③上記①の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,611	4,396
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	361,100	439,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月13日 至平成55年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100株当たり 41,090円 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金等の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれ

ぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
前記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
 - ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②当社は、以下(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ロ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年3月31日 (注) 1.	198,590	96,648,974	357	71,058	356	70,977
平成25年10月1日 (注) 2.	869,840,766	966,489,740	—	71,058	—	70,977

(注) 1. 新株予約権の行使による増加 198,590株 (平成21年4月～平成22年3月)

2. 株式分割 (1:10) による増加 869,840,766株

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	58	42	246	466	58	44,081	44,951	—
所有株式数 (単元)	—	3,124,195	149,700	695,989	4,213,555	788	1,480,345	9,664,572	32,540
所有株式数の割 合 (%)	—	32.33	1.55	7.20	43.59	0.01	15.32	100.00	—

(注) 1. 自己株式73,115,448株は「個人その他」に731,154単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	71,454.4	7.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	57,631.5	5.96
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1)	48,805.0	5.04
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	46,860.0	4.84
ビービーエイチ ポストン カストディアン フォー ー ブラックロック グローバル アロケーション ファンド インク 620313 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 BELLEVUE PARKWAY WILMINGTON, DELAWARE 19809370000, USA (東京都中央区月島4-16-13)	20,517.6	2.12
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	19,717.9	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	17,713.5	1.83
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	17,410.0	1.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	15,400.0	1.59
山田 昇	群馬県前橋市	13,985.5	1.44
計	—	329,495.4	34.09

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式73,115.4千株 (7.56%) を所有しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	69,836.9千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	55,025.0千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	17,713.5千株

4. ブラックロック・ジャパン株式会社他8社連名により平成25年11月22日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社他8社
報告義務発生日	平成25年11月15日
保有株式等の数	72,061.0千株
株式等保有割合	7.46%

5. 三井住友信託銀行株式会社他2社連名により平成26年4月4日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友信託株式会社他2社
報告義務発生日	平成26年3月31日
保有株式等の数	60,961.4千株
株式等保有割合	6.31%

6. アライアンス・バーンスタイン株式会社他1社連名により平成26年3月24日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アライアンス・バーンスタイン株式会社他1社
報告義務発生日	平成26年3月14日
保有株式等の数	52,496.3千株
株式等保有割合	5.43%

7. ジーエルジー パートナーズ エルピーより平成25年10月22日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ジーエルジー パートナーズ エルピー
報告義務発生日	平成25年10月15日
保有株式等の数	48,500.5千株
株式等保有割合	5.02%

8. 野村証券株式会社他3社連名により平成26年3月19日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村証券株式会社他3社
報告義務発生日	平成26年3月14日
保有株式等の数	48,309.3千株
株式等保有割合	4.85%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式73, 115, 400	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式893, 341, 800	8, 933, 418	—
単元未満株式	普通株式32, 540	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	966, 489, 740	—	—
総株主の議決権	—	8, 933, 418	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2, 600株 (議決権26個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	73, 115, 400	—	73, 115, 400	7.56
計	—	73, 115, 400	—	73, 115, 400	7.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年10月15日)での決議状況 (取得期間 平成25年10月16日～平成25年12月20日)	60,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	48,027,200	14,999,977,688
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,972,800	22,312
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月27日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月28日～平成26年12月30日)	150,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	150,000,000	50,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	38,523,400	14,460,595,636
提出日現在の未行使割合(%)	74.3	71.1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,649,451	274,834,490
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の株式数は、株式分割による増加22,579,245株、単元未満株式の買取りによる増加206株、連結子会社株式会社ダイクマ及びサトームセン株式会社との吸収合併に関する会社法797条第1項に基づく反対株主からの買取り請求による増加70,000株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	73, 115, 448	—	111, 638, 848	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。同時に流通経済の変革の中、企業体質の強化による安定した成長性を確保するため、内部留保も不可欠であると考え、収益に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり普通配当6円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（当社単体）は、20.6%となりました。

また、内部留保金は、今後の競争力維持向上のため、新店舗の開設、既存店舗改装等の設備資金及び人材開発資金や、財務体質の強化などに充当し、経営基盤の確立のために有効的な活用を考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	5,360	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高 (円)	6,980	7,430	7,080	5,310	4,980 (注) 2 394
最低 (円)	4,000	4,480	4,625	2,801	2,870 (注) 2 258

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

2. 株式分割（平成25年10月1日、1：10）による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高 (円)	299	358	374	394	383	364
最低 (円)	258	268	323	333	324	319

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	代表執行役員 CEO	山田 昇	昭和18年2月11日生	昭和49年5月 有限会社ヤマダ電機（現当 社）代表取締役社長 昭和58年9月 当社代表取締役社長 平成4年5月 株式会社テックプランニング 代表取締役社長（現任） 平成9年12月 南九州ヤマダ電機株式会社代 表取締役社長 平成13年7月 株式会社沖縄ヤマダ電機代表 取締役社長 平成14年4月 株式会社ヤマダブロードバン ド代表取締役社長 平成14年5月 株式会社ダイクマ代表取締役 社長 平成15年3月 株式会社ダイクマ代表取締役 会長 平成20年6月 当社代表取締役会長 兼 代表 執行役員CEO 平成25年6月 当社代表取締役社長 兼 代表 執行役員CEO（現任）	(注) 5	13,985.5
取締役副社長 (代表取締役)	代表執行役員 COO 兼 営業 本部長	一宮 忠男	昭和30年8月13日生	昭和58年1月 有限会社ヤマダ電機（現当 社）入社 昭和58年9月 当社商品部長 昭和61年7月 取締役商品企画部長 昭和62年5月 常務取締役管理本部長 昭和63年5月 専務取締役管理本部長 平成7年4月 取締役副社長営業本部副本部 長 兼 商品部コンピュータ事 業部統括 平成12年4月 取締役副社長商品管理事業本 部長 兼 IT事業本部長 平成13年4月 代表取締役副社長商品管理事 業本部長 兼 IT事業本部長 平成14年4月 代表取締役副社長商品管理事 業本部長 平成15年5月 代表取締役副社長 平成17年2月 株式会社ヤマダハウジング代 表取締役 平成20年5月 サトームセン株式会社代表取 締役社長 平成20年6月 当社代表取締役社長 兼 代表 執行役員COO 平成25年6月 当社代表取締役副社長 兼 代 表執行役員COO 平成26年5月 当社代表取締役副社長 兼 代 表執行役員COO 兼 営業本 部長（現任）	(注) 5	929.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員専務 IT事業本部長 兼 システム事業部長 CIO 兼 国内NET販売事業部長	飯塚 裕恭	昭和40年1月18日生	昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 システム事業本部長 平成5年6月 取締役システム事業本部長 平成12年10月 常務取締役商品管理事業本部 副本部長 兼 IT事業本部副本 部長 平成13年4月 常務取締役 IT事業本部副本 部長 平成14年4月 常務取締役 商品管理事業本部 副本部長 平成14年7月 専務取締役 商品管理事業本部 副本部長 平成15年5月 専務取締役 商品管理事業本部 長 平成16年6月 取締役 専務執行役員 商品管 理事業本部長 平成16年12月 取締役 専務執行役員 情報シ ステム事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員副社長 IT 事業本部長 兼 システム事 業部長CIO 平成25年6月 取締役 兼 執行役員専務 IT 事業本部長 兼 システム事業 部長CIO 兼 国内NET販 売事業部長 (現任)	(注) 5	10.7
取締役	執行役員専務 経営企画室長 兼 S x L 担当 室長 兼 CSR 推進室長	岡本 潤	昭和31年4月28日生	平成18年6月 当社入社 取締役 専務執行役員 管財本 部長 兼 経営企画室長 平成19年6月 取締役 専務執行役員 経営企 画室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 経営 企画室長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員副社長 経 営企画室長 兼 S x L 担当室 長 兼 CSR推進室長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員専務 経営 企画室長 兼 S x L 担当室長 兼 CSR推進室長 (現任)	(注) 5	22.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 開発本部長	唐澤 銀司	昭和28年4月1日生	昭和59年11月 当社入社 昭和63年6月 MD部長 平成3年6月 取締役 MD販促部長 平成4年4月 常務取締役 商品本部長 平成7年4月 常務取締役 開発本部長 平成8年4月 専務取締役 開発本部長 平成15年5月 常務取締役 不動産管理部長 平成16年6月 取締役 常務執行役員 不動産 管理部長 平成16年12月 取締役 専務執行役員 開発本 部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 開発 本部長 平成23年2月 取締役 兼 執行役員専務 開発 本部長 兼 店舗開発部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 開発 本部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 開発 本部長 (現任)	(注) 5	40.4
取締役	執行役員常務 管財本部長	栗原 正明	昭和32年4月25日生	平成8年7月 当社入社 平成11年3月 情報ビジネス事業部長 平成11年6月 取締役 情報ビジネス事業部長 平成12年12月 常務取締役 IT事業本部SO HO推進事業部長 平成14年4月 常務取締役 IT事業本部長 平成16年6月 取締役 常務執行役員 IT事 業部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員 IT事 業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 IT 事業本部副本部長 兼 法人事 業部長 平成21年1月 株式会社Project White代表取締役社長 平成23年10月 取締役 兼 執行役員専務 法人 事業本部副本部長 兼 法人事 業部長 兼 スマートグリッド 事業部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 法人 事業本部長 兼 法人事業部長 兼 スマートグリッド事業部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 法人 事業本部長 平成26年1月 取締役 兼 執行役員常務 法人 事業本部長 兼 産業用太陽光 商品事業部長 平成26年6月 取締役 兼 執行役員常務 管財 本部長 (現任)	(注) 5	12.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 総務本部長 兼 人事構成改革 室長	桑野 光正	昭和29年12月19日生	平成16年9月 当社入社 平成16年12月 礎生塾塾長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 総務本 部副本部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 総務 本部副本部長 平成22年8月 取締役 兼 執行役員専務 総務 本部長 兼 礎生塾塾長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 総務 本部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 総務 本部長 平成26年1月 取締役 兼 執行役員常務 総務 本部長 兼 人事構成改革室長 (現任)	(注) 5	16.6
取締役	上席執行役員 法務室長	樋口 春彦	昭和35年3月9日生	昭和62年12月 樋口司法書士事務所開設 平成10年6月 当社法務相談室長 平成17年6月 取締役 常務執行役員 法務相 談室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 法務 室長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 法務 室長 (現任)	(注) 5	1.8
取締役	上席執行役員 法人事業本部 長	小林 辰夫	昭和39年7月6日生	昭和61年9月 当社入社 平成16年3月 営業本部中四国地区部長 平成17年3月 大型店管理室部長 平成17年6月 理事 大型店管理室長 平成18年5月 理事 広報室副室長 平成19年6月 常務執行役員 営業本部店舗管 理事業部営業総合企画室長 平成19年8月 常務執行役員 営業統括部長代 理兼営業総合企画室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 営業 本部営業統括部長 平成22年2月 取締役 兼 執行役員常務 第一 営業本部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務 営業 本部 営業推進事業部長 兼 第 一営業事業部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 営業 本部営業推進事業部長 兼 第 一営業事業部長 平成25年12月 取締役 兼 上席執行役員 営業 本部営業推進室長 兼 東日本 営業事業部長 平成26年6月 取締役 兼 上席執行役員 法人 事業本部長 (現任)	(注) 5	8.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 営業本部 商品 事業部長	佐俣 信一	昭和38年1月1日生	平成3年11月 当社入社 平成12年5月 理事 営業本部 首都圏統括営業部 首都圏第二営業部長 平成13年8月 理事 商品管理事業本部 AV商品事業部長 平成17年6月 上席理事 商品管理事業本部 AV商品事業部長 平成18年1月 上席理事 営業本部商品管理事業部テレビ担当 平成19年6月 上席執行役員 営業本部商品管理事業部第一商品管理事業部副事業部長 平成20年6月 執行役員常務 営業本部商品統括部黒物商品部長 平成22年6月 取締役 兼 執行役員常務 第一商品本部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務 営業本部商品事業部第一商品部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 営業本部商品事業部第一商品部長 平成25年10月 取締役 兼 上席執行役員 営業本部商品事業部長 (現任)	(注) 5	8.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 営業本部 サービスソリューション事業部長	福井 章	昭和32年3月18日生	平成4年12月 当社入社 平成12年6月 理事 営業本部 店舗運営推進部 店舗設計企画部長 平成12年8月 理事 PC&システム企画部 平成12年12月 理事 IT事業本部ホームネットワーク推進室 平成13年8月 理事 商品管理事業本部モバイルネットワーク商品管理事業部 平成16年5月 理事 管財本部ブロードバンド部 平成17年3月 理事 営業本部サービス管理事業部 平成18年1月 執行役員 営業本部サービスソリューション管理事業部長 平成19年6月 上席執行役員 営業本部サービスソリューション管理事業部長 平成20年6月 執行役員常務 営業本部サービスソリューション管理事業部長 平成22年6月 取締役 兼 執行役員常務 営業本部サービスソリューション管理事業部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務 営業本部サービスソリューション事業部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 営業本部サービスソリューション事業部長(現任)	(注) 5	9.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 開発本部 副本 部長	山田 重彰	昭和34年12月22日生	<p>平成20年4月 当社入社 海外事業戦略室 部長</p> <p>平成22年6月 執行役員常務 海外事業戦略室 部長</p> <p>平成23年2月 執行役員常務 開発本部 店 舗開発部 西日本エリア担当部 長</p> <p>平成24年4月 執行役員常務 開発本部副 本部長 兼 店舗開発部長西日 本担当</p> <p>平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 開発 本部副本部長 兼 店舗開発部 長 西日本担当</p> <p>平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 開発 本部副本部長 兼 店舗開発部 長</p> <p>平成26年2月 取締役 兼 上席執行役員 開発 本部副本部長 (現任)</p>	(注) 5	1.7
取締役	上席執行役員 広告プロモー ション本部長	山田 傑	昭和49年7月14日生	<p>平成15年4月 当社入社</p> <p>平成17年6月 理事 広報室長</p> <p>平成18年6月 執行役員 広報室長</p> <p>平成19年6月 常務執行役員 広告室長</p> <p>平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 広告 室長</p> <p>平成20年8月 執行役員常務 総務本部 広告 室長</p> <p>平成24年4月 執行役員常務 広告プロモーシ ョン本部長</p> <p>平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 広告 プロモーション本部長</p> <p>平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 広告 プロモーション本部長 (現 任)</p>	(注) 5	1.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 管財本部 副本 部長	古谷野 賢一	昭和36年1月28日生	<p>平成21年6月 当社執行役員常務 管財本部 副本部長</p> <p>平成24年4月 執行役員常務 管財本部 財 務室長 兼 関係会社損益管理 部長</p> <p>平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 管財 本部財務室長 兼 関係会社損 益管理部長</p> <p>平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財 本部財務室長 兼 関係会社管 理室長 兼 関係会社損益管理 部長</p> <p>平成26年2月 取締役 兼 上席執行役員 管財 本部財務室長 兼 関係会社管 理室長</p> <p>平成26年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財 本部副本部長 (現任)</p>	(注) 5	2.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 営業本部 家電 事業部長	折田 正二	昭和47年11月3日生	<p>平成8年4月 株式会社カトーデンキ 入社</p> <p>平成9年7月 株式会社正一電気 入社</p> <p>平成16年2月 同社営業部 部長</p> <p>平成18年9月 同社専務取締役</p> <p>平成19年1月 株式会社九州テックランド 専務取締役</p> <p>平成19年3月 株式会社東九州テックランド 取締役</p> <p>平成20年10月 株式会社九州テックランド 代表取締役社長 (現任)</p> <p>当社入社</p> <p>当社執行役員常務 管財本部 関係会社管理室 九州テックランド担当部長</p> <p>平成23年10月 当社執行役員常務 第一営業本部 副本部長 兼 九州テックランド担当部長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員常務 営業本部 営業推進事業部 第一営業事業部 副事業部長</p> <p>平成25年5月 当社執行役員 営業本部 営業推進事業部 第一営業事業部 副事業部長</p> <p>平成25年12月 当社執行役員 営業本部 西日本営業事業部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役 兼 執行役員 営業本部 家電事業部長 (現任)</p>	(注) 5	—
取締役		得平 司	昭和29年5月3日生	<p>昭和49年4月 株式会社販売能率増進本部 入社</p> <p>昭和59年4月 同社指導部長</p> <p>昭和62年2月 有限会社フィック 代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成19年7月 株式会社クロス 代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成26年6月 当社取締役 (現任)</p>	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		板倉 晴彦	昭和29年1月11日生	昭和61年6月 当社入社 平成12年10月 営業本部副本部長 平成13年6月 取締役 営業本部副本部長 平成16年6月 上席執行役員 営業副本部長 平成17年1月 上席執行役員 営業本部長 平成17年2月 株式会社関西ヤマダ電機代表 取締役社長 平成17年6月 取締役 常務執行役員 営業本 部長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 商品管 理事業部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員 商品管 理事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 営業 本部副本部長 平成21年6月 株式会社ダイクマ代表取締役 社長 南九州ヤマダ電機株式会社代 表取締役社長 株式会社沖縄ヤマダ電機代表 取締役社長 株式会社キムラヤセレクト代 表取締役社長 平成22年2月 当社取締役 兼 執行役員専務 第二商品本部長 兼 商品本部 店舗設計企画管理室長 平成24年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 4	12.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		五十嵐 誠	昭和39年8月4日生	平成2年1月 当社入社 平成8年4月 経理部長 平成11年6月 取締役 経理部長 平成13年4月 常務取締役 商品管理事業本部 副本部長 平成14年4月 常務取締役 管財本部長 平成15年5月 専務取締役 管財本部長 平成16年6月 取締役 専務執行役員 管財本 部長 平成18年6月 取締役 専務執行役員 営業本 部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員 管財本 部長 兼 関係会社管理室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 海外 事業戦略室長 平成22年3月 取締役 兼 執行役員専務 海外 事業戦略室長 兼 LAB I 開 発室長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 管財 本部長CFO 平成24年5月 株式会社マツヤデンキ代表取 締役社長 株式会社星電社代表取締役社 長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 管財 本部長CFO 平成26年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 6	40.9
監査役		中村 豊	昭和27年1月8日生	平成14年1月 株式会社ジズガーデンスク エア設立 同社代表取締役 平成15年1月 株式会社ジズ取締役 平成16年4月 株式会社ジェイアイエヌ取締 役 平成17年6月 当社監査役 (現任) 平成17年9月 株式会社ジェイアイエヌ専務 取締役 (現任)	(注) 4	—
監査役		高橋 正光	昭和30年2月9日生	昭和60年3月 税理士登録 昭和60年7月 高橋正光税理士事務所代表 昭和62年3月 中小企業診断士登録 平成19年6月 当社監査役 (現任) 平成21年1月 ひかり税理士法人代表社員 (現任)	(注) 3	—
計						15,105.4

- (注) 1. 取締役得平司は、社外取締役であります。
2. 監査役中村豊及び高橋正光は、社外監査役であります。
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 取締役山田傑は、当社代表取締役社長山田昇の二親等内の親族であります。
8. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に嘱託しております。平成26年6月27日現在における執行役員は、取締役兼任15名を含む33名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、経営環境の変化にスピーディーに対応できるよう、各執行役員による業務執行体制を導入し、代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）と代表取締役副社長兼COO（最高執行責任者）を経営責任者とする組織のもと、8つの事業部門並びに各種委員会・分科会を開催し、各執行役員が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制を実施しております。また、コンプライアンス委員会及び内部監査室に加え、さらに「企業の社会的責任」（CSR）を経営理念の中核にすえ、CSR委員会を設置し、企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、取締役会での承認を得て企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、グループ内外に向け啓蒙活動を行っております。

このような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「経営の透明性を高め、公正な企業活動を実施して、企業価値、株主価値を継続的に維持向上させていく」という基本的な考え方を具現化できると考えているためであります。

なお、当社の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

(イ) 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリーディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築するための努力をしております。当社は、外国人株主の構成比が高いため、英文の招集通知の作成や、早期発送等の努力をしておりますが今後も更に工夫を重ねていく所存です。

(ロ) 取締役会

取締役会は、取締役16名で構成されており、定時取締役会を毎月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。

なお、社外取締役1名、社外監査役2名が参加しております。

(ハ) 経営会議

経営会議は、取締役会の開催週を除き、原則毎週開催し、経営課題や各執行役員の業務執行の進捗管理について報告が行われ、対策を迅速に行っております。

(ニ) 経営戦略会議

毎週1回担当取締役及び担当執行役員以上が出席し、経営戦略テーマの進捗状況を確認する経営戦略会議を開催しております。経営戦略のテーマについては、随時、改廃を行っており、めまぐるしく経営環境が変化する中、機動的な戦略の企画・立案・対応ができる体制をとっております。

(ホ) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名で構成されています。取締役会はもとよりその他各種委員会に出席し、取締役の業務執行についての監査を行っています。また、監査の実施にあたり、内部監査室及び監査法人と都度情報交換するなど、連携することができ、常勤監査役及びその指定する者は取締役会をはじめ業務執行が付議される会議に出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

(ヘ) 内部監査

内部監査の充実を図る為に社長直属の内部監査室を設置し、専任6名が日常の監査業務や、たな卸し業務の立会等、内部牽制、内部監査業務に従事しております。また、監査役及び監査法人とも都度情報交換をし積極的に連携し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から監査を行っております。

(ト) 監査法人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりとなっております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：長崎 康行、御厨 健太郎、宮一 行男

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他6名

(チ) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は17名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(リ) その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

2. リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については以下のとおりであります。

(イ) リスク管理については、コンプライアンス委員会を設置し、その指導のもと各部門のコンプライアンス責任担当者がリスク管理体制の浸透を図っております。

(ロ) 大規模な事故、災害等の発生によるリスクに対処するため「災害対応マニュアル」を作成し、災害等が発生した場合には担当取締役が緊急対策本部を設置し速やかに対応します。

(ハ) 業務執行部門から独立した内部監査室及び法務相談室を設置し、各部門の業務プロセスを監査し、リスクの発見・防止と業務プロセスの改善に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織及び連携については、「①企業統治の体制」の中の、(ホ) 監査役会、(へ) 内部監査に記載のとおりであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役得平司氏は、長年にわたる流通業界指導者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見や指摘をいただいております。なお、同氏は株式会社クロスの代表取締役社長を務めており、当社は同社と業務受託などの取引関係がありますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.0001%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役中村豊氏は、株式会社ジェイアイエヌの専務取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ジェイアイエヌとの間に商品仕入等の取引関係がありますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.04%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。また、中村豊氏には、主に豊富な経営者経験に基づき選任しております。社外監査役高橋正光氏は、ひかり税理士法人の代表社員を兼務しております。当社とひかり税理士法人は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、高橋正光氏には、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、当社の経理システム並びに内部監査について、主に税理士の見地に基づき選任しております。また、上記社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、監査の実施にあたり、内部監査室及び会計監査人と連携することができ、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り行なわれ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮の上、取締役会でこれを決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 2,050百万円

(ロ) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000,000	703	取引先との関係強化
(株) ウエストホールディングス	300,600	751	取引先との関係強化
(株) 東和銀行	2,748,000	307	取引先との関係強化
佐田建設 (株)	1,000,000	75	取引先との関係強化
(株) 群馬銀行	27,511	15	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	12,810	2	取引先との関係強化

(注) 上記6銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有目的が純投資以外の目的である非上場株式以外の投資株式のすべてを記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) ウェストホールディングス	601,200	747	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000,000	721	取引先との関係強化
(株) 東和銀行	2,748,000	277	取引先との関係強化
佐田建設(株)	1,000,000	122	取引先との関係強化
(株) 静岡銀行	40,500	40	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	182,730	37	取引先との関係強化
(株) ハマイ	41,000	33	取引先との関係強化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,000	22	取引先との関係強化
(株) 横浜銀行	42,000	21	取引先との関係強化
(株) 群馬銀行	29,653	16	取引先との関係強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	1,600	7	取引先との関係強化
大正製薬(株)	300	2	取引先との関係強化

(注) 上記のうち上位2銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	1	0	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	66	42	67	6
連結子会社	26	3	74	—
計	92	45	141	6

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務等があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 79,522	79,008
受取手形及び売掛金	67,599	58,277
商品及び製品	260,205	318,849
仕掛品	8,221	3,720
原材料及び貯蔵品	1,847	3,380
繰延税金資産	11,642	14,848
その他	53,893	56,886
貸倒引当金	△656	△8,694
流動資産合計	482,274	526,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 223,303	※3 232,712
土地	※2 179,582	※2 185,856
リース資産（純額）	3,360	11,060
建設仮勘定	14,312	5,719
その他（純額）	※3 11,142	※3 13,886
有形固定資産合計	※1 431,700	※1 449,234
無形固定資産	43,078	41,721
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 11,449	※4 10,328
長期貸付金	8,719	8,417
差入保証金	123,123	120,495
退職給付に係る資産	—	2,009
繰延税金資産	10,804	14,446
その他	29,751	28,981
関係会社投資損失引当金	△35	—
貸倒引当金	△2,477	△5,624
投資その他の資産合計	181,335	179,055
固定資産合計	656,114	670,012
資産合計	1,138,389	1,196,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	109,213	117,160
短期借入金	※6 113,835	※6 77,605
1年内償還予定の社債	—	59,000
1年内返済予定の長期借入金	43,867	59,602
リース債務	1,988	2,441
未払法人税等	1,638	16,069
賞与引当金	6,106	7,582
役員賞与引当金	144	122
ポイント引当金	21,331	17,611
完成工事補償引当金	232	243
関係会社整理損失引当金	557	1,154
その他	53,797	68,845
流動負債合計	352,712	427,439
固定負債		
社債	59,000	—
長期借入金	102,794	132,860
リース債務	2,373	9,954
退職給付引当金	19,410	—
役員退職慰労引当金	3,463	418
商品保証引当金	13,517	15,762
利息返還損失引当金	912	641
退職給付に係る負債	—	24,191
資産除去債務	12,732	14,733
その他	16,080	16,932
固定負債合計	230,285	215,494
負債合計	582,998	642,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	70,977
利益剰余金	414,483	427,498
自己株式	△23,045	△38,320
株主資本合計	533,474	531,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△720	195
為替換算調整勘定	△149	△1,356
退職給付に係る調整累計額	—	△1,019
その他の包括利益累計額合計	△870	△2,181
新株予約権	2	148
少数株主持分	22,785	24,173
純資産合計	555,391	553,354
負債純資産合計	1,138,389	1,196,288

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,701,489	1,893,971
売上原価	※6 1,282,969	※6 1,440,845
売上総利益	418,519	453,126
販売費及び一般管理費	※1,※2 384,588	※1,※2 418,861
営業利益	33,930	34,265
営業外収益		
受取利息	1,261	1,180
仕入割引	4,987	6,924
為替差益	3,653	3,172
受取賃貸料	1,322	2,223
その他	6,662	7,900
営業外収益合計	17,886	21,402
営業外費用		
支払利息	1,618	2,057
賃貸費用	995	1,695
売電費用	-	614
その他	1,298	1,113
営業外費用合計	3,911	5,480
経常利益	47,906	50,187
特別利益		
持分変動利益	0	56
負ののれん発生益	3,920	-
固定資産売却益	※3 3	※3 35
保険解約返戻金	63	73
その他	445	12
特別利益合計	4,433	178
特別損失		
固定資産処分損	※4 303	※4 577
減損損失	※5 111	※5 3,457
投資有価証券評価損	969	23
関係会社株式評価損	2,499	630
関係会社整理損失引当金繰入額	557	699
貸倒引当金繰入額	1,244	9,272
その他	489	776
特別損失合計	6,174	15,437
税金等調整前当期純利益	46,164	34,927
法人税、住民税及び事業税	15,712	22,268
法人税等調整額	9,525	△7,302
法人税等合計	25,237	14,965
少数株主損益調整前当期純利益	20,927	19,961
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1,276	1,294
当期純利益	22,203	18,666

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	20,927	19,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	448	918
繰延ヘッジ損益	△33	—
為替換算調整勘定	△106	△1,149
持分法適用会社に対する持分相当額	4	5
その他の包括利益合計	※1 313	※1 △225
包括利益	21,240	19,736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,375	18,376
少数株主に係る包括利益	△1,134	1,360

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,058	70,977	401,729	△23,045	520,719
当期変動額					
剰余金の配当			△7,159		△7,159
当期純利益			22,203		22,203
自己株式の取得					—
連結範囲の変動			△2,289		△2,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	12,754	—	12,754
当期末残高	71,058	70,977	414,483	△23,045	533,474

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,059	17	—	—	△1,042	4	7,061	526,743
当期変動額								
剰余金の配当								△7,159
当期純利益								22,203
自己株式の取得								—
連結範囲の変動								△2,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	338	△17	△149	—	171	△2	15,724	15,893
当期変動額合計	338	△17	△149	—	171	△2	15,724	28,648
当期末残高	△720	—	△149	—	△870	2	22,785	555,391

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,058	70,977	414,483	△23,045	533,474
当期変動額					
剰余金の配当			△5,652		△5,652
当期純利益			18,666		18,666
自己株式の取得				△15,274	△15,274
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,014	△15,274	△2,260
当期末残高	71,058	70,977	427,498	△38,320	531,213

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△720	—	△149	—	△870	2	22,785	555,391
当期変動額								
剰余金の配当								△5,652
当期純利益								18,666
自己株式の取得								△15,274
連結範囲の変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	916	—	△1,207	△1,019	△1,310	146	1,388	223
当期変動額合計	916	—	△1,207	△1,019	△1,310	146	1,388	△2,037
当期末残高	195	—	△1,356	△1,019	△2,181	148	24,173	553,354

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,164	34,927
減価償却費	21,718	23,412
減損損失	111	3,457
のれん償却額	963	1,169
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,438	—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△554	△3,719
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,749	2,245
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	746	10,713
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,261
受取利息及び受取配当金	△1,327	△1,291
支払利息	1,618	2,057
為替差損益 (△は益)	△545	△3,167
負ののれん発生益	△3,920	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	969	23
関係会社株式評価損	2,499	630
固定資産処分損益 (△は益)	303	577
売上債権の増減額 (△は増加)	△22,897	9,896
前受金の増減額 (△は減少)	△2,763	10,312
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△47,018	△54,275
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,635	6,075
未払消費税等の増減額 (△は減少)	343	1,271
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△5,919	△603
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,999	4,906
その他	△540	780
小計	12,276	50,661
利息及び配当金の受取額	662	372
利息の支払額	△1,677	△2,139
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△24,050	△3,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,789	45,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15,172	△1,011
定期預金の払戻による収入	15,445	1,372
有形固定資産の取得による支出	△37,629	△39,546
無形固定資産の取得による支出	△1,310	△728
差入保証金の差入による支出	△8,124	△6,338
差入保証金の回収による収入	7,822	9,364
関係会社株式の取得による支出	△989	△50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △6,900	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 9,724	—
貸付けによる支出	△3,480	△3,377
貸付金の回収による収入	665	1,170
その他	715	537
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,232	△38,606
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	88,334	△36,230
長期借入れによる収入	111,456	100,300
長期借入金の返済による支出	△72,205	△54,499
社債の償還による支出	△70,000	—
自己株式の取得による支出	—	△15,446
リース債務の返済による支出	△3,245	△2,948
セール・アンド・リースバックによる収入	—	6,826
配当金の支払額	△7,161	△5,651
その他	△3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,174	△7,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	717	953
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,129	△151
現金及び現金同等物の期首残高	76,344	77,906
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,691	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 77,906	※1 77,754

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称

南九州ヤマダ電機株式会社
株式会社沖縄ヤマダ電機
株式会社シー・アイ・シー
株式会社ヤマダエコソリューション
インバースネット株式会社
コスモス・ベリーズ株式会社
株式会社マツヤデンキ
株式会社星電社
株式会社ヤマダフィナンシャル
株式会社九州テックランド
株式会社Project White
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
エス・バイ・エル住工株式会社
コングロエンジニアリング株式会社
エースホーム株式会社
エス・バイ・エルハウジング株式会社
株式会社ベスト電器
株式会社ベストクレジットサービス
株式会社J・スタッフ
株式会社ベストサービス
株式会社ベストフィナンシャル
株式会社ビー・ピー・シー
株式会社リペア・デポ
株式会社黒川デンキ
株式会社ハウステック
日化メンテナンス株式会社
中部日化サービス株式会社
近畿日化サービス株式会社
山田電機（瀋陽）商業有限公司
山田電機（中国）投資有限公司
BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD.
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.
PT. BESTDENKI INDONESIA

株式会社ダイクマ及びサトームセン株式会社は、平成25年6月1日付で、株式会社KOUZIROは、平成25年7月16日付で当社に吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。また、株式会社ハウステックホールディングスは、平成25年6月1日付で株式会社ハウステックに吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社B&Bは、平成25年8月30日に清算結了したため、連結の範囲から除外しておりますが、同日までの損益計算書については連結しております。エス・バイ・エル株式会社は、平成25年6月1日付で、株式会社ヤマダ・エスバイエルホームに社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ワイ・ジャスト
株式会社テス
株式会社群馬総合設備
株式会社キムラヤセレクト
東金属株式会社
株式会社ヤマダ・ウッドハウス
山田電機（天津）商貿有限公司
山田電機（南京）商貿有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

株式会社ストリーム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社名

株式会社ワイ・ジャスト

株式会社テス

株式会社群馬総合設備

株式会社キムラヤセレクト

東金属株式会社

株式会社ヤマダ・ウッドハウス

山田電機（天津）商貿有限公司

山田電機（南京）商貿有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社5社の事業年度の末日は12月31日であり、国内の連結子会社の事業年度の末日は2月28日であります。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの事業年度の末日現在の財務諸表を使用しておりますが、それぞれの事業年度の末日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び一部の機械及び装置については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお一部の連結子会社は、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ポイント引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

⑤完成工事補償引当金

一部の連結子会社は、引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲用建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。

⑥関係会社整理損失引当金

一部の連結子会社は、関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑦役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑧商品保証引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。

⑨利息返還損失引当金

一部の連結子会社は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分について、顧客からの返還請求発生見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ②その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段
金利関連…金利スワップ取引
 - b. ヘッジ対象
金利関連…長期借入金
 - ③ヘッジ方針
金利スワップ取引は、金利の市場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的で行っております。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
発生年度から主として3～10年間で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - ②連結納税制度の適用
一部の連結子会社において連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,009百万円、退職給付に係る負債が24,191百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,019百万円減少するとともに、少数株主持分が36百万円増加しております。

なお、「1株当たり情報」に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた97,664百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」43,867百万円、「その他」53,797百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた7,985百万円は、「受取賃貸料」1,322百万円、「その他」6,662百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「持分変動利益」、「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた449百万円は、「持分変動利益」0百万円、「固定資産売却益」3百万円、「その他」445百万円としてそれぞれ組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)」に表示していた60百万円、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた145百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(△は減少)」746百万円、「その他」△540百万円としてそれぞれ組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	215,827百万円	248,911百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	100百万円	－百万円
土地	119	119
計	219	119

一部の連結子会社で、上記のうち土地119百万円は、顧客の住宅ローン86百万円を担保するため、物上保証に供しております。

一部の連結子会社で、上記のうち土地119百万円は、顧客の住宅ローン78百万円を担保するため、物上保証に供しております。

また、一部の連結子会社で現金及び預金100百万円は金融機関との当座貸越契約(極度額100百万円)に対して定期預金を担保提供しております。

※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	104百万円
その他	3	3
計	107	107

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	974百万円	621百万円

5. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
売掛金	13,863百万円	21,692百万円

(2) 住宅購入者等のための保証債務を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
住宅購入者等のための保証債務	778百万円	676百万円

※6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	50,000	50,000
差引額	—	—

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
広告宣伝費	30,828百万円	33,469百万円
給与手当	100,809	115,499
貸倒引当金繰入額	△118	1,479
賞与引当金繰入額	6,106	7,582
退職給付費用	3,296	4,985
賃借料	62,624	71,996
減価償却費	20,557	21,309
ポイント販促費	59,270	43,852

(表示方法の変更)

「貸倒引当金繰入額」は、当連結会計年度において金額的重要性が高まったことから、主要な費目として表示しております。

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	482百万円	549百万円

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	—百万円
土地	1	31
その他	1	4
計	3	35

※4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物(除却損、売却損)	114百万円	168百万円
土地(除却損、売却損)	—	29
その他(除却損、売却損)	5	20
解体撤去費用	183	359
計	303	577

5. 減損損失

当連結グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
秋田県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 長期前払費用

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(111百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」50百万円、「リース資産」27百万円、「その他有形固定資産」16百万円、「無形固定資産」2百万円、「長期前払費用」13百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
群馬県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 長期前払費用
長野県 他	転貸店舗 賃貸用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 長期前払費用

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業用資産及び賃貸用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,457百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」1,845百万円、「土地」385百万円、「リース資産」335百万円、「その他有形固定資産」578百万円、「無形固定資産」222百万円、「長期前払費用」91百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

※6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
194百万円	624百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	554百万円	844百万円
組替調整額	969	△0
税効果調整前	1,523	844
税効果額	△1,075	74
その他有価証券評価差額金	448	918
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△33	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	△33	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	△33	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△106	△1,149
組替調整額	—	—
税効果調整前	△106	△1,149
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△106	△1,149
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	5
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	4	5
その他の包括利益合計	313	△225

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,648	—	—	96,648
合計	96,648	—	—	96,648
自己株式				
普通株式	2,438	—	—	2,438
合計	2,438	—	—	2,438

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	4,976	—	4,976	—	—
	2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	4,287	3	—	4,290	—
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2
合計		—	9,263	3	4,976	4,290	2

(注) 1. 新株予約権の当連結会計年度増加は、転換価額が調整されたことによるものです。

2. 新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,159	76	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,652	利益剰余金	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,648	869,841	—	966,489
合計	96,648	869,841	—	966,489
自己株式				
普通株式	2,438	70,677	—	73,115
合計	2,438	70,677	—	73,115

- (注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株を10株に分割しております。
 2. 普通株式の発行済株式の当連結会計年度増加株式数869,841千株は、株式分割による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数70,677千株は、株式分割による増加22,579千株、単元未満株式の買取による増加0千株、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加48,027千株、連結子会社株式会社ダイクマ及びサトームセン株式会社との吸収合併に関する会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求による増加70千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	4,290	38,619	—	42,909	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	148
合計		—	4,290	38,619	—	42,909	148

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 2. 平成25年10月1日付で普通株式1株を10株に分割しております。
 3. 新株予約権の当連結会計年度増加38,619千株は、株式分割による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,652	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,360	利益剰余金	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	79,522百万円	79,008百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,616	△1,254
現金及び現金同等物	77,906	77,754

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)及び収入(純額)との関係は次のとおりであります。

(株式会社ハウステックホールディングスの取得)

流動資産	13,471百万円
固定資産	8,198
のれん	7,715
流動負債	△9,285
固定負債	△10,277
株式会社ハウステックホールディングス株式の取得価額	9,822
株式会社ハウステックホールディングス現金及び現金同等物	△2,922
差引：株式会社ハウステックホールディングス取得のための支出	△6,900

(株式会社ベスト電器の取得)

流動資産	63,355百万円
固定資産	48,486
流動負債	△37,034
固定負債	△40,375
負ののれん発生益	△3,920
少数株主持分	△17,212
段階取得に係る差益	△47
支配獲得前保有株式	△969
株式会社ベスト電器株式の取得価額	12,282
株式会社ベスト電器現金及び現金同等物	△21,985
差引：株式会社ベスト電器取得のための収入	9,703

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,153百万円	10,565百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,204	11,021

(2) 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
資産除去債務の額	1,122百万円	2,062百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	12,258	10,040
1年超	87,482	79,713
合計	99,740	89,754

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	285	246
1年超	1,489	1,243
合計	1,774	1,489

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、社債の償還日は、前連結会計年度は最長で決算日後2年、当連結会計年度は最長で決算日後1年であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法に記載しております。当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用している通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務室が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	79,522	79,522	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	67,599 △20		
	67,578	67,578	—
(3) 投資有価証券(*2)	9,876	10,399	523
(4) 差入保証金(*3) (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	114,692 △35		
	114,657	115,632	975
資産計	271,634	273,133	1,498
(1) 支払手形及び買掛金	109,213	109,213	—
(2) 短期借入金	113,835	113,835	—
(3) 未払法人税等	1,638	1,638	—
(4) 社債 (1年内償還予定のものを含む)	59,000	58,215	△784
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	146,661	146,549	△112
負債計	430,349	429,452	△897
デリバティブ取引(*4)	(1)	(1)	—

(*1)受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	79,008	79,008	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	58,277 △3,407		
	54,869	54,869	—
(3) 投資有価証券(*2)	9,313	9,828	515
(4) 差入保証金(*3) (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	115,566 △24		
	115,542	113,616	△1,925
資産計	258,734	257,324	△1,410
(1) 支払手形及び買掛金	117,160	117,160	—
(2) 短期借入金	77,605	77,605	—
(3) 社債 (1年内償還予定のものを含む)	59,000	58,655	△344
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	192,462	186,369	△6,092
負債計	446,228	439,790	△6,437
デリバティブ取引(*4)	6	6	—

(*1)受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これらの時価について、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金として供託している国債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(*1)		
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	974	357
関連会社株式	44	42
(2) その他有価証券		
非上場株式	324	298
投資事業組合出資(*2)	229	317
差入保証金(*3)	14,996	11,338

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(*3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,522	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,599	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	—	200	—	7,400
(2) その他	31	197	—	—
差入保証金(*)	6,565	29,622	26,361	52,142
合計	153,718	30,019	26,361	59,542

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,008	—	—	—
受取手形及び売掛金	58,277	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	—	200	—	6,000
(2) その他	159	157	—	—
差入保証金(*)	6,410	24,583	24,535	60,038
合計	143,856	24,940	24,535	66,038

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	113,835	—	—	—	—	—
社債	—	59,000	—	—	—	—
長期借入金	43,867	35,678	24,188	23,116	19,773	37
長期未払金	162	165	446	142	517	—
リース債務	1,988	1,017	545	346	125	339
合計	159,853	95,861	25,180	23,605	20,416	376

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	77,605	—	—	—	—	—
社債	59,000	—	—	—	—	—
長期借入金	59,602	48,112	43,349	33,833	7,552	13
長期未払金	476	759	457	833	151	6
リース債務	2,441	1,853	1,587	1,363	872	4,277
合計	199,125	50,724	45,394	36,030	8,576	4,296

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,682	2,093	1,588
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注)1	375	354	20
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5	5	0
	小計	4,063	2,453	1,609
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	197	230	△32
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注)1	9	9	△0
	② 社債	5,884	7,600	△1,715
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2	2	△0
	小計	6,093	7,841	△1,748
合計		10,156	10,295	△139

(注) 1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 324百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 229百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,837	2,115	1,721
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 （注）1	409	389	20
	② 社債	202	200	2
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	9	7	1
	小計	4,458	2,712	1,745
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	178	207	△29
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 （注）1	19	19	△0
	② 社債	4,864	6,000	△1,135
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,062	6,227	△1,164
合計		9,520	8,940	580

(注) 1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 298百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 317百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	—	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,469百万円（その他有価証券の株式969百万円、関係会社株式2,499百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について653百万円（その他有価証券の株式23百万円、関係会社株式630百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	741	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,666	—	6	6

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	105,352	72,850	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	110,850	77,020	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来、退職給付制度として適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年6月1日より確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。なお、この制度の変更に伴う影響額は軽微であります。

当社は、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しております。一部の連結子会社においては、退職一時金制度、確定給付年金制度、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、一部の連結子会社(株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム)において実施している要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項のうち、みなし取得日(平成23年10月1日)以降の入手可能な実際数値は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	39,662百万円
年金財政計算上の給付債務の額	52,090
差引額	△12,428

(2) 制度全体に占める当社グループの拠出金割合

前連結会計年度 16.1%(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△11,233百万円及び繰越不足金△1,195百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金112百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	38,658
(2) 年金資産(百万円)	△17,264
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	21,393
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△3,813
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	133
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	17,713
(7) 前払年金費用(百万円)	△1,696
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	19,410

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(百万円)	3,545
(1) 勤務費用(百万円)	2,466
(2) 利息費用(百万円)	467
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△143
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	555
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△64
(6) その他(百万円)(注)	264

(注) 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として1.46%

(3) 期待運用収益率

主として2.00%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社（株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム）は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	38,658百万円
勤務費用	3,577
利息費用	555
数理計算上の差異の発生額	133
退職給付の支払額	△1,101
その他	△0
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>41,823</u>

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,264百万円
期待運用収益	222
数理計算上の差異の発生額	1,338
事業主からの拠出額	1,595
退職給付の支払額	△780
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>19,641</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	24,578百万円
年金資産	△19,641
	4,937
非積立型制度の退職給付債務	17,245
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>22,182</u>
退職給付に係る負債	24,191
退職給付に係る資産	△2,009
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>22,182</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,577百万円
利息費用	555
期待運用収益	△222
数理計算上の差異の費用処理額	1,031
過去勤務費用の費用処理額	△61
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>4,880</u>

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△71百万円
未認識数理計算上の差異	1,578
合 計	1,507

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	32.8%
株式	30.3
現金及び預金	6.1
一般勘定	27.1
その他	3.7
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として1.46%
長期期待運用収益率 主として2.00%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、434百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、320百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	43,334百万円
年金財政計算上の給付債務の額	54,475
差引額	△11,140

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

16.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△11,140百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金117百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	一百万円	148百万円

2. 権利行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
新株予約権戻入益	0百万円	0百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	第1回株式報酬型ストック・オプション
会社名	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	株式会社ヤマダ電機
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 71名	取締役 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 597,000株	普通株式 483,100株
付与日	平成21年12月14日	平成25年 7月 12日
権利確定条件	付与日(平成21年12月14日)以降、権利確定日(平成23年 9月 30日)まで継続して勤務していること。	付されておりません。(注3)
対象勤務期間	自平成21年12月14日 至平成23年 9月 30日	定められておりません。
権利行使期間	自平成23年12月15日 至平成25年 9月 30日	自平成25年 7月 13日 至平成55年 7月 12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月 1日に 1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 新株予約権者は、上記権利行使期間内において、株式会社ヤマダ電機及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	第1回株式報酬型ストック・オプション
会社名	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	株式会社ヤマダ電機
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	483,100
失効	—	4,700
権利確定	—	361,100
未確定残	—	117,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	139,000	—
権利確定	—	361,100
権利行使	136,000	—
失効	3,000	—
未行使残	—	361,100

(注) 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

②単価情報

	平成21年ストック・オプション	第1回株式報酬型ストック・オプション
会社名	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	株式会社ヤマダ電機
権利行使価格(円)	46	1
行使時平均株価(円)	154	—
付与日における公正な評価単価(円)	15	410.9

(注) 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第1回株式報酬型ストック・オプション
株価変動性(注) 1	39.6%
予想残存期間(注) 2	8.6年
予想配当(注) 3	60円/株
無リスク利子率(注) 4	0.735%

(注) 1. 平成25年7月12日時点において下記2の予想残存期間に対応する期間の過去の株価をもとに算定した、週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。
 2. 各取締役の予想在任期間を見積もり、各取締役の予想在任期間を、支給されるストック・オプションの割当個数で加重平均することで予想残存期間を見積っております。
 3. 平成25年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	2,607百万円	2,028百万円
減損損失	8,350	8,914
投資有価証券評価損	797	801
関係会社株式評価損	4,121	4,372
賞与引当金損金算入限度超過額	2,309	2,719
ポイント引当金損金算入限度超過額	8,064	6,267
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,169	-
退職給付に係る負債	-	7,769
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	1,213	151
商品保証引当金損金算入限度超過額	4,855	5,723
資産除去債務	4,558	5,174
未確定債務	-	2,922
子会社の税務上の繰越欠損金	24,440	20,109
その他	7,716	11,146
繰延税金資産小計	75,204	78,102
評価性引当額	△48,592	△42,183
繰延税金資産合計	26,611	35,919
繰延税金負債		
土地評価益	△2,259	△1,642
資産除去債務に対応する除去費用 為替差益	△2,273	△3,027
その他	△1,318	△2,233
繰延税金負債合計	△1,078	△1,437
繰延税金負債合計	△6,930	△8,340
繰延税金資産(負債)の純額	19,681	27,578

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	11,642百万円	14,848百万円
固定資産－繰延税金資産	10,804	14,446
固定負債－その他(繰延税金負債)	△2,765	△1,715

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
住民税均等割	1.8	2.3
評価性引当額の増減	9.7	△17.8
負ののれん償却額	△3.2	-
赤字子会社に係る税率差異	8.4	17.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.0
その他	0.2	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7	42.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.38%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,416百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 株式会社ダイクマ及びサトームセン株式会社との合併

①. 取引の概要

a 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社ダイクマ

事業の内容：家庭電化製品小売

企業の名称：サトームセン株式会社

事業の内容：家庭電化製品小売

b 企業結合日

平成25年6月1日

c 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ダイクマ及びサトームセン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

d 結合後企業の名称

変更ありません。

e その他取引の概要に関する事項

当社グループは、株式会社ダイクマ及びサトームセン株式会社それぞれの店舗網を活用し、ナショナルチェーンとしての店舗インフラの基盤強化とスケールメリットの拡大、トータルサービスソリューションの実現を図ってまいりましたが、各種管理業務などの集約により経営資源の効率化を図るため、当社を存続会社とし、株式会社ダイクマ及びサトームセン株式会社の2社を吸収合併することといたしました。

②. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用しております。

(2) 株式会社KOUZIROとの合併

①. 取引の概要

a 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社KOUZIRO

事業の内容：コンピューター及び周辺機器の製造・販売

b 企業結合日

平成25年7月16日

c 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社KOUZIROを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

d 結合後企業の名称

変更ありません。

e その他取引の概要に関する事項

グループ経営の効率化と事業基盤の強化を図るためであります。

②. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～47年と見積り、割引率は0.18%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	9,047百万円	12,732百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	900	1,774
時の経過による調整額	221	287
資産除去債務の履行による減少額	△181	△66
外貨建資産除去債務の換算による増加額	14	18
その他増減額 (△は減少)	2,729	—
期末残高	12,732	14,747

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当連結グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家電	情報家電	その他	合計
外部顧客への売上高	976,730	511,422	213,335	1,701,489

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家電	情報家電	その他	合計
外部顧客への売上高	1,109,396	551,916	232,659	1,893,971

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	家電・情報家電等の販売事業
当期償却額	1,105
当期末残高	8,573

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	家電・情報家電等の販売事業
当期償却額	141
当期末残高	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社テックプランニング	群馬県高崎市	53	不動産取引業	(被所有) 直接4.97% 当社代表取締役会長山田昇及び近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃借、商品の供給及び保証金の差入 役員の兼任(1人)	賃借料の支払及び保証金の差入	914	前払費用(前払賃借料)	79
									1年内回収予定の差入保証金	146
									差入保証金	2,928
							商品の供給	12	-	-
	株式会社ブインプル	群馬県高崎市	99	化粧品販売業	なし	株式会社テックプランニングの子会社 役員の兼任(3人)	商品の仕入	48	買掛金	9

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・店舗寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・商品の供給については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ・商品の仕入については、類似商品の市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引業	(被所有) 直接5.25% 当社代表取締役社長山田昇及び近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃借及び保証金の差入 役員の兼任(2人)	賃借料の支払及び保証金の差入	941	前払費用 (前払賃借料)	83
									1年内回収予定の差入保証金	146
									差入保証金	2,862
	株式会社 ブインプル	群馬県 高崎市	99	化粧品販売業	なし	株式会社 テックプランニングの子会社 役員の兼任(1人)	商品の仕入	77	買掛金	12

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・店舗寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・商品の仕入については、類似商品の市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	565.33円	592.17円
1株当たり当期純利益金額	23.56円	20.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	20.21円

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1.14円減少しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	22,203	18,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	22,203	18,666
期中平均株式数(千株)	942,101	923,271
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	248
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(提出会社) 新株予約権 (2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額590億円 新株予約権59,000個)) (連結子会社) エス・パイ・エル株式会社 平成21年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 139千株	(提出会社) 新株予約権 (2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額590億円 新株予約権59,000個))

5. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

(2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成26年5月27日付取締役会において、2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成26年6月12日に払込みが完了しております。概要は次のとおりであります。

- (1)発行価額の総額 1,005億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の払込金額合計額を合計した額
(2)発行価額(払込金額) 本社債の額面金額の100.5%(各本社債の額面金額 1,000万円)
(3)発行価格(募集価格) 本社債の額面金額の103.0%
(4)社債の払込期日及び発行日 2014年6月12日
(5)償還期限等 2019年6月28日に本社債の額面金額の100%で償還する。

(一定の場合に繰上償還および買入消却の定めがあり、発行要領に記載されております。)

- (6)利率 本社債には利息は付さない。
(7)担保・保証の有無 なし
(8)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
①種類及び内容 当社普通株式(単元株式数 100株)
②数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(10)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
(9)新株予約権の総数 10,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数の合計数

(10)本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②転換価額は、当初、540円とする。

③転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(11)本新株予約権の行使期間

2014年6月26日から2019年6月14日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年6月14日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(12)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(13)調達資金の用途

本新株予約権付社債の新規発行による手取金約1,000億円のうち、500億円を自己株式取得資金に、残額を2015年満期ユーロ建転換社債型新株予約権付社債の償還資金の一部に充当する予定であります。

(14)その他

本新株予約権付社債をシンガポール証券取引所に上場する。

(自己株式の取得)

平成26年5月27日付取締役会において、会社法第165条第3項の規定より読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、平成26年5月28日以降自己株式の取得を実施しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元の実現を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|---|
| ①取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 150,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 16.79%） |
| ③株式の取得価額の総額 | 500億円（上限） |

なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

- | | |
|----------|-------------------------|
| ④取得期間 | 平成26年5月28日から平成26年12月30日 |
| ⑤株式の取得方法 | 市場買付 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) ヤマダ電機	2015年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成20年3 月14日	59,000	59,000 (59,000)	—	なし	平成27年3 月31日
合計	—	—	59,000	59,000 (59,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の 内容	新株予約権の 発行価額 (円)	株式の発行価 格 (円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の付 与割合 (%)	新株予約権の行 使期間	代用払込に關す る事項
(2015年満期ユーロ 円建転換社債型新株 予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	1,375.00	80,000	—	100	平成20年3月28 日～ 平成27年3月17 日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に替えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3. 連結決算日後5年内の償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
59,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	113,835	77,605	0.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	43,867	59,602	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,988	2,441	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	102,794	132,860	0.72	平成27年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,373	9,954	—	平成27年～平成36年
その他有利子負債 長期未払金（1年内返済）	162	476	0.98	—
その他有利子負債 長期未払金（1年超）	1,272	2,207	1.75	平成27年～平成31年
合計	266,294	285,148	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金及び長期未払金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	48,112	43,349	33,833	7,552
リース債務	1,853	1,587	1,363	872
長期未払金	759	457	833	151

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	428,910	897,575	1,358,302	1,893,971
税金等調整前四半期（当期）純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（△） (百万円)	△10,419	△7,482	12,326	34,927
四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△） (百万円)	△5,808	△4,170	6,362	18,666
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△） (円)	△6.16	△4.42	6.81	20.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△） (円)	△6.16	1.74	11.50	13.77

- (注) 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算出しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,928	60,296
売掛金	※1 54,109	※1 50,883
商品及び製品	187,585	244,310
原材料及び貯蔵品	408	1,821
関係会社短期貸付金	※1 20,145	※1 20,753
前払費用	4,877	5,594
繰延税金資産	10,822	13,889
未収入金	※1 26,044	※1 26,120
1年内回収予定の差入保証金	※1 4,931	※1 6,007
その他	730	1,440
貸倒引当金	△179	△3,634
流動資産合計	338,403	427,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 178,512	※2 190,060
構築物	7,182	7,064
機械及び装置	164	1,791
車両運搬具	22	14
工具、器具及び備品	※2 8,270	※2 9,027
土地	153,355	163,402
リース資産	2,936	9,152
建設仮勘定	13,249	5,435
有形固定資産合計	363,694	385,948
無形固定資産		
借地権	31,470	31,848
ソフトウェア	380	370
電話加入権	206	272
無形固定資産合計	32,058	32,492
投資その他の資産		
投資有価証券	7,970	7,436
関係会社株式	60,809	36,909
関係会社長期貸付金	※1 29,843	※1 32,989
長期前払費用	10,879	10,828
繰延税金資産	9,364	16,424
差入保証金	※1 96,874	※1 103,182
その他	5,615	7,815
関係会社投資損失引当金	△834	△1,513
貸倒引当金	△1,551	△16,783
投資その他の資産合計	218,972	197,288
固定資産合計	614,724	615,728
資産合計	953,128	1,043,213

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	461	393
買掛金	※1 79,481	※1 93,910
短期借入金	※4 90,000	※4 61,200
1年内返済予定の長期借入金	37,162	52,894
1年内償還予定の社債	—	59,000
リース債務	1,601	1,757
未払金	※1 16,975	※1 15,259
未払費用	3,304	3,836
未払法人税等	—	13,664
前受金	※1 9,559	※1 18,034
賞与引当金	4,283	5,958
役員賞与引当金	137	119
ポイント引当金	18,871	16,763
その他	4,072	13,438
流動負債合計	265,909	356,230
固定負債		
社債	59,000	—
長期借入金	77,550	114,057
リース債務	1,743	8,235
退職給付引当金	12,750	15,358
役員退職慰労引当金	3,055	—
商品保証引当金	11,175	13,267
資産除去債務	9,362	11,137
その他	※1 1,866	※1 7,256
固定負債合計	176,504	169,313
負債合計	442,413	525,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金		
資本準備金	70,977	70,977
資本剰余金合計	70,977	70,977
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	364,000	379,000
繰越利益剰余金	28,442	34,615
利益剰余金合計	392,754	413,927
自己株式	△23,045	△38,320
株主資本合計	511,744	517,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,029	△122
評価・換算差額等合計	△1,029	△122
新株予約権	—	148
純資産合計	510,714	517,669
負債純資産合計	953,128	1,043,213

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 1,532,011	※1 1,703,422
売上原価	※1 1,194,192	※1 1,348,249
売上総利益	337,819	355,173
販売費及び一般管理費	※2,※1 305,080	※2,※1 323,091
営業利益	32,738	32,081
営業外収益		
受取利息	※1 1,358	※1 1,262
仕入割引	4,962	6,886
為替差益	3,952	2,765
その他	※1 5,060	※1 7,143
営業外収益合計	15,333	18,057
営業外費用		
支払利息	1,132	1,513
投資損失引当金繰入額	—	1,513
賃貸費用	829	1,346
シンジケートローン手数料	295	291
その他	306	1,002
営業外費用合計	2,563	5,667
経常利益	45,508	44,471
特別利益		
関係会社清算益	1,371	—
抱合せ株式消滅差益	—	12,015
その他	—	13
特別利益合計	1,371	12,028
特別損失		
固定資産処分損	139	182
投資有価証券評価損	969	—
関係会社株式評価損	2,485	1,430
減損損失	38	2,825
貸倒引当金繰入額	1,412	17,009
その他	2	327
特別損失合計	5,047	21,775
税引前当期純利益	41,833	34,724
法人税、住民税及び事業税	13,350	18,805
法人税等調整額	8,412	△10,907
法人税等合計	21,763	7,898
当期純利益	20,070	26,826

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	71,058	70,977	70,977	312	319,000	60,532	379,844	△23,045	498,834	
当期変動額										
別途積立金の積立					45,000	△45,000	—		—	
剰余金の配当						△7,159	△7,159		△7,159	
当期純利益						20,070	20,070		20,070	
自己株式の取得							—		—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	45,000	△32,089	12,910	—	12,910	
当期末残高	71,058	70,977	70,977	312	364,000	28,442	392,754	△23,045	511,744	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,085	△1,085	—	497,748
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△7,159
当期純利益				20,070
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	55	—	55
当期変動額合計	55	55	—	12,965
当期末残高	△1,029	△1,029	—	510,714

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,058	70,977	70,977	312	364,000	28,442	392,754	△23,045	511,744
当期変動額									
別途積立金の積立					15,000	△15,000	—		—
剰余金の配当						△5,652	△5,652		△5,652
当期純利益						26,826	26,826		26,826
自己株式の取得							—	△15,274	△15,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	15,000	6,173	21,173	△15,274	5,899
当期末残高	71,058	70,977	70,977	312	379,000	34,615	413,927	△38,320	517,643

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,029	△1,029	—	510,714
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△5,652
当期純利益				26,826
自己株式の取得				△15,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	907	907	148	1,055
当期変動額合計	907	907	148	6,954
当期末残高	△122	△122	148	517,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 商品保証引当金

販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌事業年度以降の修理費用見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象
長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行なうものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	55,385百万円	43,034百万円
長期金銭債権	31,042	33,138
短期金銭債務	2,954	1,812
長期金銭債務	158	120

※2. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	104百万円	104百万円
工具、器具及び備品	3	3
計	107	107

3. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
売掛金	13,853百万円	21,687百万円

(2) 次の子会社について、金融機関及びリース会社からの借入・債務に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社ハウステック	9,800百万円	株式会社ハウステック 6,500百万円
		東金属株式会社 36
計	9,800	6,536

(注) 株式会社ハウステックホールディングスは、平成25年6月1日付で株式会社ハウステックに吸収合併しております。それに伴い、継承した債務につき保証を行っております。

(3) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム (借入債務)	14,790百万円	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム (借入債務) 12,850百万円
株式会社ベスト電器 (借入債務)	26,104	株式会社ベスト電器 (借入債務) 20,728
計	40,894	33,578

(注) エス・バイ・エル株式会社は、平成25年6月1日付で株式会社ヤマダ・エスバイエルホームに社名変更しております。

※4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	50,000	50,000
差引額	—	—

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	212,652百万円	257,845百万円
仕入高	4,903	11,222
その他	4,680	4,480
営業取引以外の取引高	996	1,108

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	24,421	26,637
ポイント販促費	52,677	41,090
貸倒引当金繰入額	70	1,467
役員退職慰労引当金繰入額	173	22
役員賞与引当金繰入額	137	119
給与手当	75,047	80,971
賞与引当金繰入額	4,283	5,958
賃借料	50,811	57,534
減価償却費	17,812	17,838

※おおよその割合

販売費	33.3%	29.5%
一般管理費	66.7%	70.5%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,560	34,120	13,559

当事業年度 (平成26年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,560	24,024	3,463

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
子会社株式	40,248	16,348
関連会社株式	—	—
合計	40,248	16,348

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	1,413百万円	1,219百万円
減損損失	1,691	2,989
投資有価証券評価損	480	472
関係会社株式評価損	3,868	4,091
投資損失引当金損金算入限度超過額	295	535
貸倒引当金損金算入限度超過額	617	7,759
賞与引当金損金算入限度超過額	1,616	2,107
ポイント引当金損金算入限度超過額	7,123	5,930
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,545	5,433
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	1,081	—
商品保証引当金損金算入限度超過額	3,999	4,693
資産除去債務	3,312	3,940
未確定債務	—	2,673
その他	443	2,047
繰延税金資産小計	30,488	43,896
評価性引当額	△6,383	△7,613
繰延税金資産合計	24,105	36,283
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,213	△2,569
為替差益	△1,318	△2,233
合併受入資産評価差額	—	△860
その他	△386	△306
繰延税金負債合計	△3,918	△5,969
繰延税金資産(負債)の純額	20,187	30,313

(注) 前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「貸倒引当金損金算入限度超過額」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
住民税均等割	1.3	1.6
評価性引当額の増減	13.8	4.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.0
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	—	△7.8
子会社吸収合併に伴う繰延税金資産計上	—	△4.9
抱合せ株式消滅差益	—	△11.3
その他	△0.9	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.0	22.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.38%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,416百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	178,512	25,311	2,917 (888)	10,846	190,060	103,511
構築物	7,182	1,665	465 (324)	1,319	7,064	14,300
機械及び装置	164	1,837	67 (67)	142	1,791	144
車両運搬具	22	—	—	8	14	52
工具、器具及び備品	8,270	5,242	286 (279)	4,199	9,027	35,730
土地	153,355	10,071	24	—	163,402	—
リース資産	2,936	8,602	362 (335)	2,024	9,152	3,863
建設仮勘定	13,249	51,693	59,506	—	5,435	—
計	363,694	104,425	63,630 (1,896)	18,540	385,948	157,602
無形固定資産						
借地権	31,470	715	337 (217)	—	31,848	—
ソフトウェア	380	134	2	142	370	489
電話加入権	206	69	3 (3)	—	272	—
計	32,058	919	342 (220)	142	32,492	489

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	合併による増加	2,614 百万円
	テックランドNew帯広西五条店	新店舗 1,021 百万円
	テックランドNew座間店	新店舗 909 百万円
	テックランドNew新座野火止店	新店舗 801 百万円
	テックランド土浦店	新店舗 792 百万円
	テックランドNew弘前神田店	新店舗 790 百万円
	テックランドシーサイドひたちなか店	新店舗 731 百万円
	テックランド八幡西店	新店舗 727 百万円
	テックランドNew鳥取東店	新店舗 701 百万円
	テックランドNew川越店	新店舗 693 百万円
	テックランド宮古店	新店舗 628 百万円
	テックランド福島南店	新店舗 623 百万円

2. 有形固定資産及び無形固定資産の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,731	18,800	114	20,417
関係会社投資損失引当金	834	1,513	834	1,513
賞与引当金	4,283	5,958	4,283	5,958
役員賞与引当金	137	119	137	119
ポイント引当金	18,871	1,074	3,182	16,763
役員退職慰労引当金	3,055	22	3,077	—
商品保証引当金	11,175	6,544	4,451	13,267

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.yamada-denki.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに関する請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（有価証券の募集又は売出）に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（第36期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 訂正臨時報告書

平成25年7月12日関東財務局長に提出

平成25年6月27日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

平成26年5月28日関東財務局長に提出

平成26年5月27日提出の臨時報告書（有価証券の募集又は売出）に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成25年11月15日関東財務局長に提出

平成25年12月13日関東財務局長に提出

平成26年1月14日関東財務局長に提出

平成26年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダ電機の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマダ電機が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。